

令和8年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和8年3月10日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員	1番 田中 遼	2番 山本 剛
	3番 木下 伸一	4番 津村 俊二
	5番 益川 教智	6番 岩井智恵子
	7番 山岡 卓治	8番 橋 完司
	9番 永島 知香	10番 遠藤総一郎
	11番 石川 恵美	12番 工藤 義明
	13番 野並 享子	14番 田中 陽介
	15番 東郷 克己	16番 奥山文市郎
	17番 稲垣 誠亮	18番 荒川 泰宏

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	櫻本 直樹	教育長	北脇 泰久
病院事業管理者	前川 聡	政策調整部長	井狩 昭彦
政策調整部政策監	小池 秀明	総務部長	川尻 康治
市民部長	西村 拓巳	健康福祉部長	井出 徹哉
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	北田 一栄	市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭
都市建設部長	布施 篤志	環境経済部長	中塚 誠治
教育部長	田中 明美	政策調整部次長	松井 健作
総務部次長	井狩 勝	総務課長	山本 定亮

出席した事務局職員の氏名

事務局長	辻 昭典	事務局次長	行俊 勉
書記	赤坂 悦男	書記	辻 拓

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長（津村俊二）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりであります。

(日程第1)

○議長（津村俊二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第7番、山岡卓治議員、第8番、橋完司議員を指名いたします。

ここで、教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 議員の皆様、おはようございます。議長の許可をいただきました。

昨日の公明党、木下議員の代表質問、教育方針についての5点目、児童生徒のICT機器の使用頻度についての再質問で、使用頻度を高めることが目的であるように答弁をいたしました。正しくは、「使用頻度を高めることが目的ではなく」ということで、答弁を修正させていただきます。

誤解を招く答弁だったことを修正して、おわび申し上げます。

(日程第2)

○議長（津村俊二） 日程第2、一般質問を行います。発言順位は、一般質問一覧表のとおりであります。

順次、発言を許します。

なお、質問に当たっては、簡潔明瞭にされるよう希望いたします。

それでは、通告第1号、第12番、工藤義昭議員。

○12番（工藤義明議員） 皆さん、おはようございます。日本共産党、第12番の工藤義明です。一般質問に早速入らせていただきます。

私のほうは、大型店舗及びマンション建設と近隣世帯についてということで質問させていただきます。

現在、市内においては、各地域に新しく企業や店舗、マンション及びアパート建設計画が進められています。野洲市の発展には欠かせない反面、近隣世帯と建設される物件に諸問題が出ている状況があります。長年住み続けている市民にとりましては、大きく生活環境が脅かされることはあってはならないことです。特に、日差しの影響、風通しの変化、騒音、交通量の変化による安全面、防犯上の心配、河川に及ぼす影響等々において、近隣世帯の不安、心配事に対する十分な説明や話合いに問題点が残されたままで建設が進められることに関して質問いたします。

なお、この質問に関しては、パネルを掲載させていただきますので、ご参考をお願いいたします。

1点目といたしまして、具体的例題といたしまして、妙光寺で国道8号線と新幹線の間でホームセンター株式会社カインズの具体的進出計画の説明会が、本年2月17日に2回目として実施されました。対象地域といたしましては、妙光寺、小篠原西部、行畑各自治会の皆さんが参加をされ、1回目の話合い経過を踏まえての2回目でした。この話合いの中には、私以外にも今回出席している議員の数人の方も参加をされておりました。

この話合いの中で、近接する世帯の方からの不安に対する回答に不満の意見が相次いで、さらに、改善計画を求めるということで終了しています。

そこで、概略の地図関係を説明させていただきたいと思います。パネルをご覧くださいと思います。

全体の野洲三上学区はこの部分、ここに今回のカインズ。ここを通られる方は気がつかれたと思うんですが、現在は発掘調査が進められています。この部分が妙光寺の国道8号線の交差点のところですか。これが概略の場所です。

それから、開発地域の全体の、これが田んぼだったところが全体的に、今回、建設予定地として今、進められようとしています。この大きな部分、ここがカインズ、そして、同じ敷地内にスーパーがこの下のピンクの部分にできる予定、こういった位置関係でございます。

ここでの問題点で、この地域のことをぜひちょっと頭に皆さんも覚えていただきたいと思います。

思います。

そこで質問に入らせていただきます。話合いの議事録は、このときの主催者側のカインズさんのほうからは、「都度、行政のほうへはこの話合いの議事録というのを提出しています」という報告がありました。ここまでの経過を受けて、現時点での見解をお願いいたします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 議員の皆様、おはようございます。それでは、工藤議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、具体的な例題という形で当該開発事業をご提示いただいているということでございますので、当該開発事業に関しましてのお答えとさせていただきたいというふうに思います。

こちらの当該開発事業につきましては、現時点におきましては、滋賀県土地利用に関する指導要綱及び都市計画法の開発許可申請の事前申請に係ります野洲市開発行為等に関する指導要綱の届出に基づきまして、県、市などの関係機関との協議中でございます。計画が確定しているものではないという認識でございます。

そのため、当該開発事業計画につきましては、地元説明会などで寄せられている近隣住民の方からのご意見を踏まえて、現行計画から変更される可能性があるものと認識をさせていただいております。

また、工藤議員にもご発言いただきましたように、2回ほどの説明会が開催されたという認識をさせていただいているものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 今、報告を受けました。確かに現在協議中ということで、カインズさんのほうも、まだこれから申請をしていくということも説明は受けております。

そこで、ここまでの間に、この対象地域、つまり行畑の住民の方及び各自治会から、今日までに何か要請、相談、そういったものがございましたでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 個別のご相談ということで、担当課のほうでお受けさせていただいている案件ということを承知させていただいております。

内容につきましては、個別事象でございますのでお答えさせていただきますけれども、

当該開発事業に関するご相談を受けたというのをございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） ここまで議事録は2回ほど提出されたということになるわけですが、行政側から、市のほうに相談ということがされたとは思いますが、その内容がここで発言できるんでしたらお願いをしたいんですけども。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 今、工藤議員おっしゃっていただきましたのが、2回ほど開催をされた説明会でのご発言の要旨という意味合いでございますかね。

開発指導要綱に基づきましてですけれども、当該説明の内容といたしますのは、最終的に市のほうに報告を受けるというような形でございます。したがって、今回、任意で当該事業者の方から2回ほど説明会をさせていただいたという報告を承っているという状況でございますので、内容については少し控えさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） それでは、2点目に質問を移らせていただきます。

建設に際しまして、近隣住民との法的規制というものの現状、こういった規制があるのか。特に隣接住宅との距離関係、高さ、さらに日照、さらにまた、風の影響、隣接住民の承諾、こういったところに現在の規制というのがどういうものがあるのかをお願いをします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 工藤議員の2点目のご質問でございます。

ご指摘の建物と当該隣接地との距離でありますとか建物の高さの制限、また、建物によります日照への配慮などにつきましては、建築基準法により規定がございます。

本市における建築基準法に基づく処分庁は滋賀県甲賀土木事務所でございますので、法令に適合しているかどうかの審査、許認可等は、当該甲賀土木事務所のほうの所管となるものでございますが、一般的な制限といたしましては、今申し上げました建築基準法の中で規定がございますが、用途地域が近隣商業地域でまずございますので、建物と隣接地との距離や建物の高さの制限はございませんけれども、日照への配慮の日影（にちえい）規制、日影（ひかげ）規制とも言われますけれども、こういった規制の他、道路斜線や隣地斜線などの一部高さの制限はある地域となるものでございます。

なお、今申しあげましたこれらの規制がどこまで当該事業に影響があるのかということについては、控えをさせていただきたいと思います。

また、近隣住民の承諾につきましては、法的に義務づけられているものではございませんけれども、市といたしましては、開発に伴うトラブルを未然に防いで、住民理解を深めることが重要であるというふうに考えてございます。

したがいまして、開発に関する事前協議の段階におきましては、開発事業者に対しまして、隣接住民や地元自治会への説明を必ず行うようにということを要件づけという形で指導をさせていただいております。

具体的には、説明会の開催でありますとか説明資料の提出、質疑の記録、その後の対応方針などの提示を求めることとなりますので、必要に応じて市からの指導を行ってまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

今申しあげましたのは、開発指導要綱に基づいての指導でございます。特に関係者の周知という規定につきましては、当該指導要綱の55条に規定がございますので、これに従って関係者への周知をいただいているという状況、そして、また、その結果を報告いただくというような状況でございます。

また、ご指摘いただいております風の影響、いわゆるビル風等に関しましては、建築基準法、都市計画法での規制は設けられておりませんので、周辺環境への影響が想定される場合については、当該開発事業者に対して配慮や対応策を求めることになるものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） この部分での再質問なんですが、今説明もあつた中に日照の問題がありました。この日照に関しても、第1回目の説明会のときに住民の方から要望が出まして、自分の家に日照の関係で日が差すのがどういった状況になるのかと。特に冬、一番短い冬至の日、というのが一番心配されておりました。それについて、2回目にその説明資料が詳細にわたりまして業者側から出たわけですけども、この詳細の地図、日影図という形で出ております。これについては、行政側には提出されているのでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 先ほどご答弁申しあげましたとおり、開催会議の資料という形の添付書類という形で、参考図という形で提示をいただいているという状況でございます。

ます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） ここで、詳しく時間帯によってどうなるのかというのが示されています。

ここで、手元にこの資料がありましたら見ていただきたいんですが、住宅に住まわれている方、18番とか19番のおうちに住まわれている方、この方々のおうちに日照時間、短い時間というのが示されているわけですが、1日どれだけの時間だけ日照がというか、お日さまが照るのか、このことについては、部長のほう、つかんでおられるんでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 書類を頂いておりますけれども、我々審査する権限はございませんので、そのコメントについては控えさせていただきますけれども、まずもって、この日照に関する日影の規制でございますけれども、近隣商業地域ですので、建物の高さが10メートル以上あるものが対象になるということでございます。

当該開発事業につきましては、説明会資料を拝見させていただきますと、1階建ての平屋建ての建物になるということでございますので、このままの計画でいかれますと、多分この規制対象にはならないというふうに思われます、法律上の規定でございますけれども。

ただ、このことに関しましては、近隣にお住いの方に、十分そのことも含めて丁寧にご説明をしていただくというようなことは、市のほうからは指導させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 私のほうのこの質問といいますのは、現実的には法律的に触れてないという段階になれば、行政側としては、そこに判子、許可をしなければならないということは重々承知の上で質問をしているわけですが、この日照時間が大きく影響する住宅が現実に示されたんです。そこで、生活実態の中で、このお日さまが照らない、非常に短い時間しか照らないということが、今、この住民の方には不安材料としてあります。

このことが解決されないままで建築許可を申請された場合は、それでも行政側としては許可をするということに、やはりなるんでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 工藤委員からの3点目のご質問という形で承ってよろしいでしょうかね。

○12番（工藤義明議員） 再質問ということでお願いします。

○都市建設部長（布施篤志） 先ほどご答弁申し上げましたように、法律上の規制は先ほど申し上げたとおりでございますので、任意でできるだけ近隣住民の皆さんにご説明をいただくという趣旨から、当該事業者の方においては積極的に説明をしていただいているというような認識もさせていただいておりますし、今後も引き続きその対応いただけるものであるという認識でございます。

その度合いが、どこまでご理解をいただけるのかということでございます。法律上は全く問題がないからということで強引に進めるということも考えられますけれども、そこは、開発指導要綱の中で、我々、市の行政指導の中で丁寧に説明をお願いしたいと協力要請をかけているというようなことが指導要綱の位置づけでございますので、そのことを念頭に置いて当該事業を進めていただくようお願いをするというものでございます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 再質問なんですが、今の説明というのは、よく法律的、ないということであればということですから、ある意味仕方がないというふうにも受け取れるんですが、当該の対象地域になっているこの住宅の方にとって、人数は少ないんです、非常に今回の日差しが差すのに影響を及ぼすところが数件だけにとどまってしまうんです。そうすると、その方々の要望、意見というのが、なかなか業者側にも全体の意見としてというふうにも受け取ってもらえないということから、このまま進んでしまうんじゃないかという心配が実はされているんです。

そこで、もう一度パネルのほうで説明させていただきます。お願いします。

このピンクの部分にお店が建つわけですけども、1回目のときよりも2回目の説明では、若干住宅地から離されました。数メートルです。それでも日差しの関係でいくと、日照のことが大きくまだ影響したままに取り残されてしまうということから、会場で意見が出たのは、当該の人以外から出たのが、この建物をもう少し下へ、例えば、3メートル、5メートル下げることができるやないか。そして、国道側にまた数メートルを寄せていただくことで、今、心配されているような日照時間というものが少しでも解決できるということで要望が出ています。

こういったことを相談会の中で意見が出されて、これからカインズさんがどういうふう

なことで改善をされていくのかということがこれからの課題になりますけども、ぜひともこの問題については、少数ではありますが、この市民の方々の願い、また、不安材料ということについては、ぜひとも行政側として市民の皆さんのほうに寄り添っていただきたい。いうことを申し添えたいと思います。

そこで、次の質問、同じ再質問の中ですけども、実はこの地域、この建設のところのこの道が、道路がここなんですけども、ここに沿って小さい側溝みたいなのがあります。この側溝、私もつい最近までは単純な側溝だと思っていたんですけども、立派に川の名前がついています、安養寺川。この安養寺川のことについて再質問しますけども、13年前に、皆さんも覚えておられるかと思いますが、台風18号で雨の被害というのが大きく出ました。駅前、そして、建設予定地であるこの近辺にも、実は水害といいますか、水の被害が出たわけです。

今回の建設予定地には、当然調整池というのが予定されていますけども、今示されたこの地図には、その調整池がはっきり示されていません。情報を私、つかんだのが、この敷地内のこの部分に1つ大きな調整池を造ると。そして、今、建設が進んでいます国道8号バイパス、これの予定されているバイパスと現在の8号線との間、ここに2つ目の調整池を造ると。こういったことを計画しているということもつかんだわけですけども、実はこの小さい側溝みたいな安養寺川、ここに水が流されていくと、雨水が流されるということになれば、今までこの広大なところは田んぼだったんです。田んぼを調整池代わりにして水の調整ができていても被害が出た。ここが全てコンクリートで埋められて、雨水が出ていくところがない。それがもし安養寺川のほうに流されるということになれば、被害がこの下流域、私もこの下流域にいます、すぐここから100メートル、200メートルのところに私の自宅があるわけですけど、この水害が起きた被害、これが改善されないまままで建設が進むということに自治会のほうも大変心配されているんですけども、こういった水害の発生ということについては、もちろん十分行政側、その辺も喚起をされると思うんですが、この改善というのが何もされないままということになれば、それでも許可がされるのかどうかという点をお聞きしたいと思います。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 工藤議員の再質問という形でお答えをさせていただきたいと思います。

まず、河川のご質問の前に、その前段でお話をいただきました日影の関係でございます

けれども、法的な規制は多分ないでしょうということを申し上げておりますけれども、そもそもこの土地については近隣商業地域でございます。もちろん市街化区域の近隣商業地域でございますので、当該事業者以外の、例えば、マンション等ですと、もっと高層なものが建つようなポテンシャルを有しているような土地でございますので、それが定めの中では近隣商業という形でご利用いただけるようにということをお示しさせていただいているという状況もありますので、それも含めてご判断いただけたらなというふうに思います。

また、今、河川の状況でございますけれども、開発に際しましては、1ヘクタール以上の開発に該当いたしますので、この場合については滋賀県の流域政策局との協議が必要になってまいります。雨水排水計画を立てた上で、当該流域政策局の河川政策室と協議をいただいて、その影響が下流域にどういう影響があるのか、ないのか。ある場合にはどういう洪水調整池を設けるのか。さらには河川改修をどういうふうに行うのかというような協議を行政のほうと十分協議をしていただいて、そのお答えをもって開発許可を出すというような流れでございますので、近隣住民または自治会の皆さんがご心配いただくようなことがないような許可を出すという前提で協議を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 今、説明をいただきましたように、この件は本当にもう自治会が大変心配されておりますので、この件を十分また話し合うように、行政側からも、この業者に言っていただきたいと思います。

次の再質問ですけれども、実はもう一つ問題がございまして、この住宅地が行畑地域になるわけですけれども、出入口が実は当初の計画から1か所増えました。またパネルのほうをお願いいたします。

今からお示しいたしますけれども、駐車場は当初は広い妙光寺の交差点から行畑に向かって大きい道があります。ここに出入口が設けられるということで説明されました。ところが、2回目になりますと、もう一つ、この場所に車の出入口を設けさせてほしいという説明がされたわけです。

実はこの駐車場のこの出る道、この道は、皆さんご存じのように大変狭い道なので、地域の方々が安全上の問題で、この出入口については認めたくないというような発言がされております。ここを車が出入りしたことによって、今まであまり車が通らない時間帯にもこれから買物客の方々が車で通られる、非常に交通安全の問題で心配事があるんだ、そし

て住宅地にも近道として車が侵入されてくる。

もう一つは、この一番上のこの部分に実は交差点、非常に見にくい交差点があります。ここは通学路とも接しているわけです。ですから、子どもさんたちの安全上にも問題があるというようなことから、住民の方から不安が出ているということ、行政側のほうでは十分それをつかんでおいていただきたいと。建設はされたが、後の対策は市任せ、費用も発生する、こういったことにならないように十分お願いをしたいと思います。

それで、3点目の質問に入らせていただきます。

近隣住民及び近隣自治会が納得できないままに建設が進められた場合、先ほども申し上げましたように、行政に相談があれば、住民に寄り添うという考え方、これを十分寄り添った形で不安を少しでも取り除く、こういったことについて、現法律に違反していなくても、このことが許可されないよう、いうふうに思いますけども、その点でのご見解、今日までの見解をお願いしたいと思います。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 工藤議員の3点目のご質問でございます。

お答えをさせていただきますが、まず、今、先ほどお話をいただきました交通の関係でございますけれども、大規模な小売店舗を開設されるということですので、駐車場も多数ございますし、そこに流入、流出されるというような車両も多数ございますので、周辺交通に与える影響というのは十分配慮していただく必要があるという認識をしておりますので、そのことにつきましては、もちろん市のほうからも指導はいたしますし、さらには、守山警察署や県警本部との協議等もございますので、そうした中で行政指導を引き続き行っていたという認識でございますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、3点目でございますけれども、市街化区域内におけます開発許可につきましては、「開発行為によります整備すべき道路、排水、給水、緑地、擁壁などの施設について、都市計画法第33条及びこれに基づく政令、省令の基準に全て適合すると認められるときは許可をしなければならない」というふうな規定がされているものでございます。

本市におきましても、この法的枠組みを前提に審査を行っておりますので、基準適合が確認された場合は、開発許可の進めることとなるものでございます。

しかしながら、法的に問題がなくても、先ほど来申し上げておりますとおり、住民の理解が必ず得られるわけではありませぬので、本市といたしましては、野洲市開発行為等に関する指導要綱に基づきまして、開発事業者に対して開発計画の周知や住民説明会の開催

を求め、影響を受ける住民の理解を得る努力をする指導をしているものでございます。

行政といたしましては、法令の適合確認を厳格に行うとともに、住民に寄り添った対応に努め、開発事業者と住民間の適切な調整を図ってまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 再質問ですが、くどいようですが、現実に今回この建物ができることによりまして、今まで長年住んでこられた方にとっては、皆さんも考えていただけたと思うんですが、自分のおうちのところに今、太陽が、日差しが来てた。それが突然この開発によって、日照時間といいますか、これは日影図ですかね、この日照時間が1日3時間とか4時間しかなくなる。こういったことが自分のおうちの前にできたときに、どういうふうな生活が変わるかという点が、私は数人の方だけしか該当しないから進められるのではないかという危惧を持っています。十分これからも自治会、個人の方から、そういう相談があれば、先ほどから言っていますように、住民の方に寄り添うということで指導をぜひお願いしたいということを最後をお願いしておきます。

それでは、質問の大きな項目の2点目です。コミバス「おのりやす」の再編概要について質問させていただきます。

従来から交通弱者の方々から、要望といたしまして、コミバスをもっと便数を増やして利用しやすいものと改善が求められていました。

今回、令和9年3月に予定されている市立野洲地域医療センターの開院に合わせ、民間路線バスとコミバス「おのりやす」を一体的に行う再編案が出されました。再編に至るまで、今後種々の会議、各学区、自治連合会との協議、市民懇談会も計画されています。

そこで質問いたします。会議、協議、懇談会の中で、質問、改善要望等が出された場合に関して、この要望等については、改めて、また各会場で説明されるというような考えがあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、工藤議員の2点目のコミバス「おのりやす」の再編案の概要に関するご質問についての、各会場への説明という形のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、大変事前に申し上げますけれども、先ほどのご質問の中で、日影のご意見も頂戴

をいたしておりますが、ちょっと繰り返しになって大変恐縮なんですけれども、行政指導の中で定めております開発指導要綱の中で中高層の建築物に関する基準というのがございまして、我々が指導しております適用範囲につきましては、当該建物が12メートルを超える建物、さらには、階数が4階以上の中高層建築物を指導させていただいているというようなことがございます。その中で、日影等の影響もあるであろうということでございますので、当該開発につきましては、先ほど来ご提示いただいておりますとおり、1階の平層の平屋の建物であるというようなことから、要綱上の規定については該当しないということになります。

したがいまして、これは全く関係ないですよということを申し上げているのではなく、当該事業者に関しては、丁寧に説明責任を果たしていただくように努力をお願いしますという言い方で行政指導させていただいておりますので、ご理解のほうよろしく願いしたいと思います。

それでは、2点目のご質問のお答えとさせていただきます。

本市のコミュニティバス「おのりやす」の再編案につきましては、令和8年2月2日に開催いたしました野洲市地域公共交通会議において、素案を承認いただいたものでございます。

その後、2月7日には野洲市の地域公共交通を考える市民懇談会を開催し、多くの方にご参加をいただきました。

当日の質問やご意見は、パネルディスカッションの中で時間の許す限り取り上げて、時間の都合でご紹介いただけなかったご意見等につきましては、市のホームページに掲載をし、質問には回答を添えて公表させていただく予定でございます。

また、当該内容につきましては、議員の皆様には3月の全員協議会で報告をさせていただく予定でございます。

現在は、順次、各学区への自治連合会の説明に伺っておりまして、再編案を確定する本年7月まで可能な限り協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

また、この他にも、個別相談が必要な自治会に関しましては、別途協議の時間を設けて対応しているという状況でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 再質問ですが、今、来年の3月に向けてのいろいろ準備をされ

ている、まだ確定したものでないという段階で、今、話し合いを、これから続けるということになる。その点で住民の方から少数意見というのをぜひ大事にさせていただきたいと。大勢で賛同を得たからもうそれで進みますということではなくて、本当に困った人、こういった意見がやはりこれからも出てくるというふうに思いますので、その点、十分配慮がいただけるかどうかを再度お聞きします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） まず、説明をさせていただいて、いただくご意見も多数ございますし、それを丁寧にお答えさせていただきたいという認識でございますけれども、まづもって、今現在お乗りいただいているご利用者の方のご意見も十分に念頭に置きたいなというふうに思っております。

それに支障がないように、影響がないようにということを念頭に置きたいなというふうに思いますし、さらには、改編に際しまして、改編することによってより多くの方のご利用をいただけるように仕向けてまいりたいと思いますので、そうしたご意見に関しましても真摯に対応してまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の質問に移らせていただきます。現在の公共交通はJR野洲駅に向けた運行がされています。駅周辺に市役所、市民病院、郵便局等が集中しています。今後、さらに、この野洲でも高齢化が進む中で、病院の利用者も増えるということが想定されていますが、再編案の路線では、野洲駅での乗り継ぎを余儀なくされる利用者にとりましては、非常にこの病院へ行くのには不便な状態が発生します。特に交通弱者に対する配慮の検討というのをさらに加えるべきではないでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、2点目の工藤議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

野洲市のコミュニティバス「おのりやす」の再編につきましては、令和9年3月に予定をしております地域医療センターの開院に合わせて実施するものでございまして、地域内公共交通の主体となります民間路線バスと、それを補完するコミバスの最適化をすることを目的としてございます。

コミバスにつきましては、地域医療センターへのアクセスの手段にとどまらず、市民が日常生活で必要とする場所への移動手段として機能する必要がございます。

そのために、コミバスの全路線を病院間で直行させることは、運行時間の増加や減便につながりますので、今回の再編案については、運転免許を所持されていない子どもの方や高齢者など、そうした方への配慮を踏まえて、乗り継ぎが必要になりますけれども、利用実態や運行上の制約を総合的に検討した結果、現在の素案という形で提示をさせていただいているものでございます。

現在は、先ほど申し上げましたとおり、自治連合会の説明に向かっておりますので、再編案を確定する本年7月まで、可能な限り協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。

また、弱者の方への対応ということでございますけれども、永原循環線のほうは大型バスになりますので、駅からのアクセスが非常に便数も含めて改善できるということと、車椅子のご利用の方も十分対応できるということになりますので、そうしたことを念頭に置きながら再編をさせていただく案を提示させていただいたというものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 再質問は、次の3番の項目と併せてさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、3点目ですが、今の野洲市民病院を利用している方が、今回の再編案では、一度、南口で降りなければなりません。そして、北口で乗り継ぎというふうになります。この方々は、今の通っている場合と、運賃形態から考えますと、運賃が増えるのではないのでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 3点目のご質問でございます。コミバスと永原循環線を乗り継ぐご利用者の方の運賃負担を軽減しようということから、乗り継ぎ時の運賃を市が負担をする制度の導入を予定してございます。

具体的に申し上げますと、コミバスから永原循環線乗り継ぐ場合、これは永原循環線の運賃を市が負担をいたします。また、永原循環線からコミバスに乗り継ぐ場合については、コミバスの運賃を市が負担することと考えておりますので、利用者の負担が生じない取扱いとなる方向で検討してまいりたいというふうに思います。

また、具体的な方法については現在、検討中でございます。利便性という観点からＩＣＯＣＡの導入等をしながらですけれども、乗り継ぎがしやすくなるような対応もしてまいりたいというふうに思いますのと、高齢者の方の定期の補助ということも、先ほど来、代表質問等でもお答えをさせていただいておりますけれども、来年度予算の中で対応しているようなことでございますので、それを含めて、できるだけ運賃負担がかからないような形で対応を検討しているという状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 申し訳ありませんね。私、今回出ています再編案の中で読み切れてなかったのかもしれませんが、今、説明がありましたように、野洲学区や三上学区の方々が病院へ行かれています。また、それ以外にも篠原の方々も一度、南口で降りることになります。そういった方々が、今の永原循環線を利用した場合、費用は発生しないということで理解したらよろしいでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） もう少し丁寧にご説明申し上げますけれども、コミバスの運賃は基本が200円でございます。永原循環線で野洲駅前から総合体育館前まで乗っていただきますと280円の運賃がございますので、80円の運賃差がございます。また、高齢者の方ですと、コミバスは100円という形でお乗りいただけるという状況でございますので、その運賃差もまた発生をするというものでございますが、コミバスから永原循環線に乗り継いでいただく場合は、最初のコミバスの運賃のみを支払っていただいて、永原循環線の費用負担については、市のほうで対応させていただくというような制度設計でございますが、逆に、お帰りいただく際、同じルートで同じようにお帰りいただく際には、永原循環線を先に乗っていただきますので、2回目のコミバスの負担がゼロになるということでございますので、永原循環線の280円の負担は発生をするというものでございます。

しかしながら、この永原循環線280円の負担をできるだけ軽減することができないのかということで、その一環として、近江鉄道バスの65歳以上の小判手形という定期券がございますので、これを購入いただきますと、100円でどこでも乗っていただけるというような制度でございますので、この手形の補助につきましても、2分の1の補助を8年度予算の中で予定をさせていただいているというような状況をご報告申し上げたところで

ございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 今回のこの概要説明書の中に、今おっしゃっていただいた、説明していただいた内容というのは非常にちょっと分かりづらい点があるんですけども、もう少しこのバス利用者の方が一目瞭然で分かるような説明といたしますか、資料をお願いしたいというふうに思います。

そして、今まで病院へ行っていた費用以外に、やはり何ぼかの負担が増えるということがあるわけですが、その点は、せっかくこうやって新しい病院ができるということで、病院へ通う人が増えるということが理想なんです。

そこで、この野洲市でも高齢化がこれからも進んでいきます。運転免許の返納という方々もさらに増えていく中で、病院を利用される方が増えていくというのが今、予測されていきます。ぜひこの高齢者、そして、交通弱者の方の負担、これが極力しないで済むと、増えないで済むという方法の検討を、またさらに進めていただきたいというふうにして終わります。

引き続きまして、最後の3番目の質問に移らせていただきます。

ナンバー3です。野洲市が任命する各種委員の選定方法について質問いたします。

野洲市の皆さんから各種委員の募集等を行って、市民の皆さんのよりよい生活が送れるため、また、行政の公平な運営への手助け等々に多数の方々が協力をしていただいています。このことに関しましては、心より感謝申し上げます。

現在、この野洲市には、どのような分野で市民の方が従事されているのかが、あまり市民の方々に知られていないというのが実情です。また、日々の活動におきまして、大変な努力、苦勞をおかけしています。

そこで、いくつかの点で質問させていただきます。1つ、現在、民生委員や選挙管理委員をはじめ、どれだけ市として委嘱、任命が行われているのかをお伺いします。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、1点目の、どれだけの委員が委嘱、任命されているのかという1点目のご質問にお答えいたします。

各種委員の委嘱、任命数につきましては、市全体として集計していませんことから、令和8年度の一般会計予算からの数字となりますけれども、833名となっているところで

ございます。よって、こちらの数字につきましては、報酬の支払いのみがある委員の方の数のみでございます。

こうしたことから報酬のない委員の方もおられますので、ただいま申し上げた数字の他にも多くいらっしゃることを申し添えさせていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 再質問ですが、今おっしゃっていただきました、これは833名は人数ですよ。この委嘱任命等が行われているその部署いいますが、そういったところはつかめていませんか。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） もちろん現在申し上げました数字の委嘱している部署というのはつかんでおります。こちらにつきましては、予算上に計上されている委員の人数でございますので、各予算費目ごとにたどっていけば、おのずと出てくると考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） いやいや、ちょっと返答の仕方が、ちょっと私、納得できないんですけども、例えば、例題で、私らが1番目にしているというか、耳にしているのが、例えば、民生委員や選挙管理委員と、こういうところを上げているわけです。

ですから、これと同じように、どういった部署があるのか、どんな委員会があるのか、その数をお聞きしているわけですけども、それを自分でつかめというふうにおっしゃっているんですか。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） ただいまちょっと申し上げましたけれども、予算書の数で今、申し上げた数字でございますので、それ以外の部署も含めて申し上げますと、1つ、集計を、できているというか、これ全てできているわけではないんですけども、人権施策推進課において、女性の委員の調査によります審議会の数等につきましては、113の数になります。こちらの数がおおむね全体を把握している数字であると思うんですけども、数としては、今つかめているとすれば、その数になります。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） あえてここを私が深く追及するとか、説明を聞くということにはしませんけども、市としては、どれだけ市民の方に行政として依頼をしているのかいう数は、私は行政としては当然つかんでいるものとして質問させているわけですから、また、日は急ぎませんが、分かれば、また報告をしていただきたいと思います。

2点目に移らせていただきます。こういったところの委嘱しているところで、自治会推薦や直接市として指名、承認している代表的なものだけでも結構ですから、お願いをします。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 2点目のご質問ということで、一旦お答えさせていただきますと、自治会推薦のとおり、各委員中委員会の選考につきましては、それぞれの担当部署で実施しているため、全体としてはどのような手続を取っているのかという点につきましては把握しておりませんが、具体的に1つの例ということでおっしゃっていただきましたので、総務部でいいますと、人権教育推進委員の方が総務部のほうから自治会を通して推薦依頼をしているという状況でございます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 今回の質問で、ちょっとあまり中身をおっしゃっていただけないんですけど、市長に、事前には聞いてないんですけど、お聞きしたいんですけども、行政として市民の方に行政の手助けといいますか、そういったことをお願いしているわけですから、当然行政としてはつかめるはずだと思いますけども、市長としての何か見解ございませんでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） まず、行政の執行に当たりまして、市民の皆様大変ご協力いただいておりますこと、感謝申し上げたいというふうに思っております。

必要に応じまして、各所属のほうでそれなりのルールをつくってお願いをさせていただいているところがございますけども、これをトータルで把握するというような必要性が今まであまりなかったという部分がありまして、それが一括して情報が集約できてなかったということがございます。

先ほど総務部長も申しあげましたけども、人権施策推進課の女性委員の調査、こういう形で把握する必要がある場合は、調査して整理させていただいてはいるんですけども、それ以外の部分できていなかったということがございます。

これは必要あれば、しっかりとそこを時間、手間を割いてやるんですけども、その必要がなかったという部分で把握はできてなかったという現状であります。

とはいうものの、かといって、市民に協力いただいている部分を軽んじているわけではありませんでして、各所属所属でしっかりとお願いをさせていただいて、協力いただいているというようなことが実態かなというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 市長へ突然振りまして申し訳ないですけども。

私は、当然、市として市民の方に協力をお願いしているんですから、それは当然答えられるような状況をつくるべきだというふうに思います。

最後、ちょっと時間がありません、3点目に移らせていただきます。

この行政のほうからの依頼、市民の方に依頼する中で、野洲市はこの人権を大事にする町として看板も出ています。任命とか承認をする場合に、人権に係る思想、信条の調査というものは当然行われていないというふうに思うわけですけども、実態はどうなっているのかをお聞きします。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 3点目のご質問にお答えいたします。

委員の任命、承認に当たっての思想、信条の調査は行ってはございません。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 最後に再質問に入ります。

今お答えいただきましたように、当然そのような返答をしていただかなければならない内容です。現実にかような任命する際に、個人から何か行政側に不服を訴えられたという実績はないでしょうか。

なぜ、これを聞きますかというのと、氏名等は私は申し上げられませんが、現実に個人の方から、こういったところで、私は市から任命というか、手を挙げたけど断られましたという話が来たものですから、今回この問題を取り上げているわけですけども、現実にそういったことが一切なかったのかどうかをお聞きしておきます。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 先ほど申し上げましたけれども、委員の選考に当たりましては、各部署のほうで実施をさせていただいております。その方法、時期につきましても、全体、特

に総務部でそれを把握しているのかと言われますと、ただいま申し上げましたとおり、全体としての任命、時期であったりとか、その辺については把握をしておらない状況でございますので、そうした、議員のほうにそういう申出があったということであれば、できれば、直接、担当部署にお問合せいただきたいというような案件でございますので、そうしたことをまず答弁申し上げたいと思います。

こうしたことで、また、私につきましても、人権を所管する部署の担当ですので、そうしたことがないように、これからも啓発等っていいですか、内部でのそうした啓発に努めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 今、説明をいただきましたけど、私も實際上、この例題で挙げたい。ところが、個人が特定されてしまうんですよ。ですから、私は名前が言えない、ちょっとジレンマに入っています。ぜひ、これから行政としても、これは市民へのいじめという形にもなりますし、人権問題にもつながることですので、どうか市として、各窓口、部署でこういったことが実際発生しないように徹底をお願いしたいと思いますけども、その点いかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） もちろんそういう形で徹底をさせていただきたいと思っておりますし、一例を申し上げますと、事業所訪問であったりとか、そうしたところにつきましては、市の管理職のほうに事業所に赴きまして、採用については、そうした思想信条について、採用に関してそういうことを行わないようにという、いわゆる指導をするというのか啓発する立場でございますので、そうしたことが起こらないように、今後も気をつけていただくように周知していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 以上をもちまして、終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（津村俊二） 次に、通告第2号、第18番、荒川泰宏議員。

○18番（荒川泰宏議員） 第18番、荒川泰宏でございます。

2026年、令和8年第2回定例会に当たり、私は2点の質問を行います。

通告書の画面に段落がずれている部分があると思います。何かバージョンの違いで起こった現象と事務局から聞いておりますが、今後は訂正すると言われておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

J R琵琶湖線草津駅から野洲駅間の複々線化について質問をいたします。

草津市、守山市、栗東市、野洲市の4市では、湖南総合調整会議を構成し、平成17年から、J R西日本に対して、J R琵琶湖線草津駅から野洲駅間の複々線化を要望して今日に至っております。

本市では、当時、複々線化の事業化に備え、1万175.94平方メートルの用地を取得しています。

歴史を振り返ってみますと、昭和45年に電車基地ができました。その当時から複々線化を計画しての広大な面積で用地を確保されたと、当時の荒川幾五郎町長が言われていたと聞いています。誘致された町長の言葉から、そのとおりと推察いたします。よって、その当時から複々線化の要望でありました。

以上の歴史から、これからの要望活動について、見解を順次伺います。

まず、第1点目に、複々線化の事業化に備え、平成10年3月25日にJ R清算事業団から3億7,897万1,114円で用地購入していますが、一向に進展しない現状を判断しますと、まずは4市の事務レベルで、今後の方針を早急に決断すべき時期に来ていると考えますが、見解を伺います。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、荒川議員のJ R琵琶湖線草津駅から野洲駅間の複々線化についての1問目のご質問でございます、進展しない現状を踏まえた今後の方針につきまして、答弁のほうをさせていただきます。

J R琵琶湖線の草津から野洲駅間の複々線化につきましては、議員がおっしゃるように、用地の取得に当たって多額の公費を費やしている経緯も踏まえ、また、鉄道利用者の増加に合わせた、鉄道輸送力の向上を実現するため、これまで継続して要望を行ってきたところでございます。

しかしながら、コロナ禍を契機とした生活様式の変化などにより落ち込んだ鉄道利用者数は、コロナ禍前の水準には戻っていない現状でございます。加えまして、日本の人口が減少局面を迎えており、今後、本市の人口推移におきましても、その流れについては影響は少なからずあるものと見込んでいるところでございます。

現時点におきましては、JRの複々線化の要望を積極的に進められる状況ではないものと認識をさせていただいているところでございます。

このことから、この湖南4市で構成しております湖南総合調整協議会における複々線化の要望のあり方につきましては、見直す時期に来ているものではないかというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 荒川議員。

○18番（荒川泰宏議員） ただいまの回答で、もう単刀直入に見直す時期だというように認識しておられるという回答をいただきましたので、次の質問が進めにくいんですが。

コロナ禍によって、仕事のやり方というんですか、変わってまいりまして、コロナ禍によって、なかなか乗降客が戻ってこないというような回答の中身もありましたんですけども、一面、コロナ禍によって企業さんがリモートで仕事できる方法をやりかけはりました。それが定着してきている可能性もあって、戻らない理由の1つにも、反面またなっておるのではないかなと、こんなふうに私はちょっと分析している部分もあるんですけども、4市で今後とも検討を、事務レベルでまずは進めていただきたいなど、そのように思います。

2点目でございますけれども、去る2月17日に森中守山市長と竹村栗東市長と、非公式な場ではございましたけれども、この複々線化について意見交換をさせていただきました。

各市長とは、あくまで入り口部分の思いを聞かさせていただいた考えで、そこを踏まえての質問といたします。

複々線化に伴う用地であります。既に守山市と栗東市には、その計画線上の東側と西側には、ビルやマンション等が計画用地に使われていると見受けられます。これはどのように見ておられますか。見解を伺います。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、2点目の他市の状況を踏まえた見解につきまして、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

各市が所有をされていらっしゃる複々線化用地の状況につきましては、4市間で共有をさせていただいているところでございます。

また、これらの公有地以外につきましても、複々線化に必要な沿線用地につきましては、既に住宅等が立地している箇所もございまして、ハード面においても複々線化の具

現化につきましては、かなり高いハードルがある状況と捉えさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 荒川議員。

○18番（荒川泰宏議員） 十分もう調査研究されて、認識されておられるという思いが伝わりました。

3点目に入りますけど、既に野洲市が購入した複々線化の必要な用地を、本市では貸し付けしております。事前に調べてはおります。それでいきますと、駐車場用地として、野洲市が私の住まいしております野洲自治会に貸し付けしております。これが普通自動車、軽自動車が1台当たり月額2,000円と意外と低額でございます。大型車は1台当たり月額4,000円。それから、中央線から野洲川右岸線の間にはトラックターミナル的部分と現場事務所が置かれております。たしかこれは近畿ガス工事株式会社さんと京滋建設事業者さんではなかろうかと思えますけども、そのような企業さんに貸し付けをされております。他の部分については、一部テント張りの倉庫にも貸しておられるところも見受けられます。

しかしながら、野洲駅から近江八幡に向けての部分の、いわゆる久野部東地先の辺りに行きますと、細く長くというような用地がずっと残っているわけでございますけども、これは、以前にも他の議員さんが一般質問されておられまして、用地の有効活用というようなことを質問されておりましたけども、まずは、現在、6年度の実績でいきますと、この貸し付けについては、結果としてどのようになっておりますか。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、3点目でございます。複々線化用地の貸し付けにかかります実績についてということで、お答えのほうをさせていただきたいというふうに思います。

旧野洲町時代でございますが、当時の国鉄清算事業団から購入した用地につきましては、今ほどご案内がございましたけれども、大きく区分しまして2か所のところがございます。

まず、野洲川右岸側のJR高架橋周辺の野洲地先の土地と、それと、県道木部野洲線のJR跨線橋の下周辺の久野部地先の土地になります。

このうち、これもご案内いただきましたけれども、野洲地先の用地につきましては、民間事業者等の駐車場等の用途といたしまして貸し付けを行っているところでございます。

令和6年度におけます貸し付けの収入の実績でございますけれども、金額で申し上げますと、170万飛び7,545円となっているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 荒川議員。

○18番（荒川泰宏議員） 貸し付けの6年度の実績が約170万ということをお聞きしました。

ここでやっぱり考えなければならないのは、当時3億7,897万1,114円で用地を購入しているわけですから、それを生かさないうまま、ずっと今日、ある意味、来ているわけです。一定の貸し付け料は頂いておりますけれども、これはもう民間企業の考え方からいったらあり得ないことでございます。

よって、やはりもう考え方を転換していかないといけない時期に来ているということでございますし、両市長の思いは、やはり先が見えない現状ということも認識されておられるように、私もしっかり感じました。

そこで、4点目の質問でございますけれども、貸し付けしていない用地は、シルバー人材センター等に草刈りを発注されていますけれども、空き地の活用のほうは、今、先ほど聞きましたので、もうこれは質問から外れますけれども、反対に、維持管理に170万入っても、シルバー人材センターさんのほうに草刈りを発注されている、これは年間おいくらくらい支出しているわけでございますか。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、再質問ということでお答えをさせていただきます。

除草作業のほうでございますけれども、まず、金額から申し上げますと、52万6,640円の支出をさせていただいているところでございます。おおむね除草作業をさせていただいているところでございますが、今ほどこれもご案内ございましたが、久野部の地先のところと、一部、野洲地先のところの除草作業のほうを実施させていただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 荒川議員。

○18番（荒川泰宏議員） 詳細なところまで非常に分析することができるようになってきました。ということは、貸し付けで170万ほど収入はあるけれども、支出では、草刈り等

で50万ほど使っているということで、実際は収益が120万ということでございます。それはもうやはり判断する時期だと、このように思います。

それと、併せて質問の5に入りますけれども、毎年4市の市長と議長、各市の市長と議長、4市、8名が京都市南区に位置しますJR西日本京滋支社へ要望活動に行っております。要望書があるわけでございますけれども、要望に対する回答は、毎年、JRさんは前向きではございません。私が議長のとくに寄せていただいたときも、本当に何かとつれない回答でございました。

一方、JRの民間企業になってからのサービスを見てみますと、最近、列車の減便、それから、みどりの窓口が遠隔操作ということで、高齢者は非常に不便を感じておられますし、高齢者だけでなく、高齢者がみどりの窓口で操作されておられる後ろに待っている方々も皆、いらいらしておられるわけですね。JRさんは切符を買っていただいているという感覚より、電車に乗せてあげているよという感覚が、まだ親方日の丸の考え方が残っておるのかなというようにも感じられるんです。本当の企業としてのお客様サービスは、やはりそういうところにも気配りしていただきたいし、また、そういうようなところを、JRさんに対し、4市の8名の方々がしっかりそういうところも要望していかなければ、反対に、ならないことかなと、このように私は思います。

この要望書の中で、JRさんに対する要望は、毎年言っています要望の4項目、読み上げますと、JR琵琶湖線ダイヤのコロナ禍前の復元、これは言っていますけれども、各企業さんはリモートでやりかけているので非常に難しいと思います。それから、今、問題にしておりますJR琵琶湖線野洲駅から篠原駅間の問題、それと、ここの2点目のところの部分のほうは、私、将来の野洲市の夢としてもっと要望しなければならないのは、琵琶湖線野洲駅から篠原駅間の新駅設置、この要望はしっかりと今後もしていかなければならないのかなと思います。それから、新交通システムの導入に向けた検討、この4項目を野洲市として、令和7年度予算施策に向けた要望ということでJRさんに要望しているわけでございます。

そこで、総合的に今までの行政の政策調整部長の回答を集約いたしますと、やはりもう見直す時期に来ておると、このように受け取っておられます。

そこで、やはりこの要望書の他の要望がそれぞれ上がっていますけれども、この点もどのようにしてされていくのか、みどりの窓口の状況、減便に対する考え方をちょっと併せて、お考えをお持ちでしたら、お聞かせをお願いしたいと思います。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） それでは、5点目のご質問についてのご回答という形をさせていただきますというふうに思います。

1点目でお答えをさせていただいたとおり、まず、複々線化につきましては、4市の協議会におきまして、今後の要望活動の方向性について判断すべき時期に来ているものというふうには捉えをさせていただいているところでございます。まずは、事務レベルからの検討のほうを進めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

あわせて、各駅、本市だけではないですけれども、隣市の守山市あるいは栗東市さん、それぞれの駅の活性化も含めて、今、議員のほうもおっしゃられました新駅のことも含めまして、本市独自のJRへのご要望等々もでございます。そういったところのどこに優位性を持たせて要望していくのかというところもしっかりと検討してまいりまして、しっかりJRさんのほうに届くような形で検討のほうを進めていけるように、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 荒川議員。

○18番（荒川泰宏議員） よく分かりました。JRさんというのは、やっぱり野洲市としても非常に大切な企業さんでございますし、野洲駅の玄関口、南口の今後の開発等もございますから、JRさんとは、本当に腹を割って、まちづくり、また、JRさんの企業が繁栄されるように、お互いに手を取りながら前へ進めていかなければならない、このように思っています。

言いにくいこともJRさんにやっぱり言わなければならないんです。実は私、要望行ったとき、ちょっと言いにくいことも言いました。というのが、今は働き方改革で大型トラックの運転手さん等が減りました。そんな関係で、JRさんの貨物輸送の本数が増えました。そのことから、政策調整部長さんに一時調べていただいたときがあるんですけども、そうしますと、夜の10時から朝の3時まで貨物列車等が何台走っているのか。35本も走っているんですよ。働いてゆっくり寝たい時間帯ですけども、その間、35本もね、増えている、以前より増えていますよ、貨物が。そのことによって、特に野洲駅に近い万葉台の自治会さん、それから、私の住んでいる野洲の自治会、貨物が野洲川から越えてくる鉄橋の音からスタートして、手前の踏切で止まったときなんかは、きーっというて、がちゃん、がちゃん、がちゃん、こういうことも時々あるんですよ。そういうところ辺も、ちょっと言

にくいことを当時、支社長さんに言いましたら、宮本市長が、「いや、今日はこの関係ではないので」ということで、ちょっと静止を受けたんですけども、この際、何かということやったから発言したんですけども。

やっぱりJRさんに対して、言いにくいことも言いながら、お互いに納得できるように取り組んでいくべきだと思います。今後、いわゆる野洲駅と篠原駅間の駅の要望等もあるわけですから、これはJRさんとともに、一緒にまた今後、考えていかなければならない大きな問題だろうと思います。それでは1問目の質問を終わります。

次に、矢田川について質問いたします。野洲市野洲の自治会内を流れる矢田川については、野洲市小字の「木の座」のところに、以前は大きな池、小学校のプールぐらいの池でした、がありました。そこから流れる野洲川の伏流水の河川として、地域で親しまれてきました。

しかし、昭和35年頃から様々な公共工事、いわゆるオリンピック、高速道路の建設等で砂利が必要とされることによって、砂利採集がどんどん進みまして、野洲川の水位が下がり、池は水位が下がったことにより、もう使えなくなりました。今日では、矢田川には周りの開発で生じる雨水や田畑で使用する幹線水路の水がそこに流され、自治会内を流れています。豪雨時の矢田川は満水状態ですが、何とか今日までは大きな被害は出ていないところです。

ところが、第一三共業株式会社さんが、旧の三共株式会社野洲川工場跡地の汚染土壌保管施設等の撤去で、今日まで敷地内の雨水等を野洲川に放流してきましたが、今後は許可されないために、令和11年5月予定で矢田川に流される予定となりました。

現状の矢田川市は、市三宅治会の西側を流れ、最終はそこから野洲川放流になっております。放流手前の矢田樋門でそこで調整され、野洲川に放流となっております。

しかし、今後、第一三共株式会社の敷地6万4,000平方メートルから出る雨水等を考えると、ゲリラ豪雨や線状降水帯が発生するとなれば、野洲川の水位が上がり放流ができなくなり、近くの住宅等に大きな被害が出るのが想定されます。

そこで、次の3点を質問しますが、その前に、第一三共さんの現状でございますけども、旧三共株式会社野洲川工場跡地の汚染土壌が出て、保管施設の撤去が決定いたしました。2020年4月の27日、この三共の会社とは、1939年から農薬生産工場として稼働し、ずっと至っております。それで、2003年生産の終了後、社屋等を解体し、更地、管理され今日に至っているわけでございますが、工場敷地内に農薬の原料の1つでありま

す水銀が環境基準を超えて分布していることが確認され、行政の指導に基づき、地下保管施設を設置し、土壌を適切に管理されてきております。これが第一三共さんの現状でございます。

そこで、市三宅地先の矢田樋門の近くに、この対策としてポンプ設置することが必要と考えますが、見解を伺います。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、荒川議員の2点目の1つ目の項目についてお答えをさせていただきます。

矢田川につきましては、本市の野洲地先から市三宅地先において、野洲川へ放流をしている矢田樋門までの約1.9キロメートルの準用河川でありまして、本市が管理をしている河川でございます。

野洲川の右岸、旧三共株式会社野洲川工場跡地におきましては、令和2年度に汚染土壌保管施設を撤去することが、三共株式会社から発表され、令和3年度より工事が進められておりまして、現在、野洲川堤防の開削工事が行われているところでございます。

議員が述べられましたとおり、これまで工場内の雨水排水につきましては、野洲川の堤防に設けられました樋門から野洲川へ直接放流されておりましたが、この野洲川堤防の開削工事に合わせまして、樋門を撤去し、工場敷地跡地の雨水の表面排水を矢田川に流し込む計画とされておりまして、現在、第一三共株式会社が本市に対して当該設計協議をされているところでございます。

この設計協議におきましては、第一三共株式会社からは、工場跡地の雨水の表面排水を矢田川に流すシミュレーションを実施されておりまして、これによりまして、昭和の末期から平成の初頭にかけて改修しております矢田川の区間へ放流することによりまして、矢田川樋門までの間、安全に流下することが検証されているところでございます。

今後におきましては、第一三共株式会社が工場跡地の雨水表面排水を矢田川へ流す水路について、位置や大きさを検討する予定でございまして、市といたしましては、第一三共株式会社が検証されました水利計算や矢田川に接続する水路の検討結果をしっかりと確認をし、議員がご懸念をいただいております工場跡地の表面排水を矢田川へ流すことで、近隣の住宅等に大きな被害が及ばないよう、第一三共株式会社と綿密に設計協議を行う所存でございまして。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 荒川議員。

○18番（荒川泰宏議員） 今日、実は第一三共さんが私の野洲の自治会に来られて、うちの自治会と市三宅自治会の役員を集められて、今日、説明会をやっておられる。どういうわけか、今までは、立入議員や私がいたときは、議会の日程を調整した上でその説明会を開催されたんですけども、何も連絡なしに、今回は今日11時から、1時からか、恐らく市の職員さんも、担当の方は、今日行かれると、このように思っておりますけども、非常に大切な今日、会議になって思うのではないかなと思います。

部長が答弁で言われましたとおり、その排水をどの場所へ流すかによって、大きな考え方があるんですね。ですから、一番、私、心配するのは、この間、現地も全部見に行きました。そこで1つ引っかけましたのが、矢田川の野洲川に最後流れるその上の部分に、石部の頭首工から流れてきます、三上を通じて、大畑へ来まして、それから野洲に入り、三共の中を幹線水路が流れています。その幹線水路にも雨水があふれたりはしないのか、その懸念もあるわけです。

これ、あふれたりしますと、市三宅の高専の、野洲妙光寺線の堤防の下のところが完全に危険な状態になりますし、下の比江のところにも影響が出る可能性が非常に高いわけです。

幹線水路そのものを見ますと、そんな大きい三面張りの水路ではないんですね。その辺のところも心配するんですけど、部長は、その幹線水路との関わりは、もし、何か影響があるかと心配されておられるのか、どういうふうに認識されておられるのか、その部分をお聞かせをお願いしたいと思います。

それと、現状の第一三共さんの敷地は市街化調整区域です。工業区域ではございません。市街化調整区域。今後どのような開発を、あの大きな面積をされるのか、我々役員が現状でいくら質問しても、「いや、本社が該当しますので、こちらでは分かりません」という、もうこの回答ばかりなんですよ、何回やっても。地元も心配しますから、大きな6万4,000平方メートルの土地がどうなるのか。これは考えによっては、野洲市にとっては非常に、また税金を確保する上で大きな財産の土地になるのかなとも思っておりますけども、そうしますと、先ほどのカインズの開発じゃないんですけども、今後、行政としては、調整池等を一気に流すのではなく、そういう指導はあるのかないのか、この矢田川に流すことによって。その辺の6万4,000平米の、例えば、2日間豪雨が生じたときの水量がどれぐらいになるかという計算に基づいて、調整池が必要と判断するのか、しないのか。そのあた

りは考えておられますか。お尋ねします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 3点ほどご質問、再質問いただいたかと思えます。

まず、1点目でございますけれども、野洲川の用水を取り込んで、これを幹線水路として流しておられる土地改良の施設がございます。これの影響に関するご質問かなという理解をさせていただいております。

この幹線用水路でございますけれども、ちょうど矢田川とクロスする地点を担当課のほうにおいても確認をさせていただきました。高さのほうも当たりまして、その影響を確認させていただきましたけれども、基本的には、矢田川を上越しする形で幹線用水路のほうに流下しておりますので、仮に、矢田川が越水した場合においても、この幹線の用水路のほうには影響がないであろうという判断をさせていただいております。

また、2点目でございますけれども、2点目は、当該第一三共さんの土地利用のこともおっしゃっていただいております。市街化調整区域であるということでございますので、この市街化調整区域でできる土地利用を検討いただくということになります。

市のほうで都市計画マスタープランの位置づけの中で、地域のまちづくりの方針をお示しさせていただいております。特に周辺に配慮した跡地の有効活用ということも明記をさせていただいておりますし、ここは十分、第一三共さんとも協議をさせていただけるようなことかなというふうに理解をさせていただいておりますのと、市の積極的な施策の中で、幹線道路の整備も位置づけをさせていただいておりますので、当該敷地を北側のほうに抜けるような道についても検討させていただく予定でございますので、その位置づけも都市計画マスタープランの中で位置づけをさせていただいているというところでございます。

さらに、この開発に伴って、周辺の調整池が必要になるような、周辺といいますか、開発に伴って調整池が必要になる場面があるのではないかとということでございます。

現状におきましては、宅地の状況で再開発が進められるであろうというふうに思いますけれども、基本的には、現状におきましては、先ほど第1問目でお答えをさせていただきましたとおり、この矢田川の改修済みの区間に放流をしていただくというようなことを計画させていただいておりますので、これをもって十分協議をしてみたいというふうに思いますのと、将来的な土地利用に際しましては、その際に流下する下流域に影響がないかということについては、その際に、また開発協議の中で詰めさせていただくとこととなりますので、周辺の皆さんに安心をしていただけるような開発協議をしていただきたいと思います。

うふうに思っております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 荒川議員。

○18番（荒川泰宏議員） 非常に詳細にやっぱり調べておられるので、ちょっと安心しております。

確かに道路の問題も、具体的に言いますと、御上神社からずっと大畑に来る広い道、野洲甲西線、あれの突き当りが今、三共さんの前の入り口で止まっておりますけども、あそこから大津能登川バイパス、いわゆる県道2号線に真っすぐに道路をつけようということ、あれは山崎町長時代の要望で我々議会も言いまして、それを三共さんのほうも飲んでいただいています。官民境界のときの図面を見させていただいたら、その図面の中に三共さんの敷地内に大きな道路が、三共さんのあそのこの中山道の入り口から2号線のところまで真っすぐ描かれております。

それと、もう一つは、地元の矢田川沿いに、現状の道路が狭くて交互に走ることができないので、地元要望としては、4メートルの道に拡張をお願いしたいということを文書で交わしております。そうすることによって、朝の一方通行を解除しようやないかというようなことも検討しているわけでございますけども、その辺のところもよくお調べいただいております。

それから、2点目の質問のM I Z B Eステーションの関係の中の矢田川ということですが、これはあまり具体的でないように事前に聞きましたので、この質問は、どうですか、もし、分かっておられたら、私は何かの図面で、M I Z B Eステーションの中に矢田川の延長が流れるような絵を見たようなこともあるんですけども、その見解をお願いします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 2点目であらかじめいただいておりますご質問でお答えをさせていただきたいと思っております。

矢田川でございますけれども、流水の一部を野洲川に流入する前に分水をして、M I Z B Eステーションの敷地のほうに導水をするというような計画を議員にご指摘いただいているところでございますけれども、これにつきましては、矢田川の川床の高さと堤防敷の高さが全く違いますので、高低差がありますことから、実現は困難であると認識をしております。

したがいまして、矢田川を改めて延長し、野洲川へ接続させるような新たな計画は、現

時点ではございません。

また、今後につきましては、野洲川に親しめるためのM I Z B Eステーションでもありますので、野洲川敷地内の低水路内の偏流対策を実施していただきまして、流量が変更となる可能性があるということについても検討を進めていただいているという状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 荒川議員。

○18番（荒川泰宏議員） ありがとうございます。

3点目、結びの質問になりますけども、矢田樋門の近くを以前に確認していたんですけども、これ、防災マップ、2つあります。こちらが野洲市防災マップ、以前作られた、これは平成19年の4月に作られた防災マップ、これは令和3年の3月に作られました防災マップですね。今回のこのマップと前回のこのマップで、矢田の一番最後の市三宅の高専の手前のところですね、これを野洲北野学区のところを開いてみますと、ちょうどこの最後の当たるところが、この当時のマップでは水色に塗り潰されてるんですよ。この周りに住んでおられる方々は、この時点から、何でここがこういう状態で塗り潰されているんだということで非常に心配されておられましたけれども、現在のこっちを見ますと、その部分がないんですけど、この違いはどういうことですか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） まず、事前にいただいておりました3点目のご質問のお答えという形でさせていただきたいと思っておりますけれども、議員ご指摘の矢田樋門が赤色で着色をされていたということでございました。

これにつきましては、国土交通省の近畿地方整備局の琵琶湖河川事務所のほうが、令和元年10月に公表されました淀川水系野洲川の洪水浸水想定区域図におけます想定最大規模降雨時の浸水深を表示したものでございます。

そのことで、矢田樋門付近では浸水深0.5メートル以上3メートル未満という形で想定をされ、このことにつきましては、現時点においても特に変更はございません。

経年で申し上げますと、今、議員お示しをいただきました平成19年のハザードマップ、このときには薄い青色で表示をしておったかと思えます。その後、平成27年に再度ハザードマップを作成いたしております。このときは洪水ハザードマップ作成の手引が25年に発行されておりますので、それを基に一部の浸水深を細分化し、凡例を作成したものと

でございます。

また、現在、市民の皆さんにご提示をさせていただいております令和3年3月の、こちらのご提示をいただいております野洲防災マップの位置づけでございますけれども、このハザードマップにつきましては、国土交通省が定めております水害ハザードマップ作成の手引きに従いまして、浸水深の色分けをしております。この配色につきましては、ISO等の基準や色覚障がいのある方への配慮、また、他の防災情報の危険度表示との整合性も含めて検討し、標準の配色をして表示をさせていただいておりますので、大きな内容につきましては違いはありませんけれども、色覚の見やすさから配慮して、このマップを作成しているというふうな内容でございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 荒川議員。

○18番（荒川泰宏議員） 分かりました。いや、実は私が赤く塗っていたその資料を自宅で探してたんですが見つからなかったんですよ。そしたら、こっち側の、これは平成19年、これがありまして、これで見たら青くなっていた。市三宅の自治会のここにお住まいの方々は赤く塗られているということをおのほうに言うておられたので、それが気になって資料を調べて、それはそっちの、やっぱりあるわけですよ。分かりました。

それでは、これをもって2点の質問を終わります。

○議長（津村俊二） 暫時休憩します。再開を午前11時10分といたします。

（午前10時52分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第3号、第17番、稲垣誠亮議員。

○17番（稲垣誠亮議員） おはようございます。創政会、稲垣でございます。

今回、障がい者法定雇用率の未達と今後の採用方針について、野洲市さんに通告させていただきました。

冒頭申し上げますと、これまで市として積み重ねてこられた障がい者雇用の取り組みを踏まえて、現状と、今後の方向性を共有させていただきたいと思っております。議会としてもこの取り組みをやはり後押ししていきたいという立場から、市民にも周知していければというのが目的でありますので、よろしく願いいたします。

それでは、1点目の障がい者雇用の現状認識についてお伺いいたします。

本市の障がい者法定雇用率が現時点で未達となっている状況についてどのように受け止めているのか。未達となっている背景や課題をどのように整理されているのか、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、稲垣議員の1点目の障がい者雇用率の現状をどう受け止めているのか、また、未達となっていることについてどう整理しているのかという点についてお答えさせていただきます。

地方公共団体の障がい者の法定雇用率については2.8%である中、本市の現時点での実質雇用率については1.63%と下回っておりまして、行政機関につきましては、率先して障がい者雇用を進める立場であるにもかかわらず、達成していないということは大きな課題であると受け止めております。

要因といたしましては、令和5年度に対象となる職員の予期せぬ退職が連続したことが大きな要因となっております。現在、新規雇用を進めているものの、法定雇用率については未達となっているのが現状でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 部長の退職の件を要因の1つとして、今、挙げていただいたと思うんですが、退職というのは毎年恒常的に発生するもので、そこは人事としても読み込めなかったということで理解してよろしいのでしょうか。それとも、また、そこにも別の要因があるのでしょうか。ちょっとお伺いできればと思います。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 人事の情報ですので詳しくは申し上げることはできませんけれども、実態としては、予定していなかった退職となります。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 分かりました。

では、再質問をいくつかさせていただきたいんですけど、これ、全国的に、全国の自治体的に見ると、法定雇用率を達成している自治体というのは、いくつかのやはり共通点があるように思うんです。

例えば、採用人数を1人程度、1名とはせずに1人程度として、必要に応じて複数名採

用されていることや、業務の切り出しや配置先の工夫など、組織として柔軟に対応されている点が見受けられるのですが、野洲市においてもこれまでと積み重ねてこられた取り組みがあると思うんですが、さらに前に進めていくために、採用方法や配置の工夫について、現在、どのような改善の方向性をお考えなのか、部長としての見解をお伺いできればと思います。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） まず、1点目の募集の人数の件ですけれども、本市でも、募集に際しては、1名でしたら1名程度という形で公募をさせていただいているというような状況でございます。

それと、仕事につきましては様々、基本的にはいろんな仕事がございますけれども、改めて、そうした仕事を細分化するなどして、新たな仕事を、障がい者雇用に向けた仕事を創り出すというような、創り出す言い方は悪いかもしれませんが、そうしたことで業務ができるのかどうか。

また、あとは、そうしたことについては、各職員とも調整させていただいて、そうした仕事を、言うたら公募対象にするというような形で、取り組みについては検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 今、部長の答弁のことは、私も理解してて、今年度の初級の一般行政職の障がい者対応の採用については1人程度とするところを、合格者については2名出されているので、そういうところも関係しているのかと思うんですが、ただ、本市の充足率については明らかに達してないわけですから、なぜここが2人程度ではなくて、1人程度にとどまっているのか、やはり、それは切り出しとか雇用の創出をつくるといった点で、企業庁、本市における企業庁や教育委員会との折衝が十分ではなかったのかなというふうに、すいません、素人ながらに見受けられるんですが、そこで至らなかった点とかというのは、なければいいんですけど、十分発揮できなかった点について、もしあるようでしたらお伺いできればと思うんですが。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 障がい者雇用の試験につきましては、一応、年度当初に障がい者雇用枠という形で募集人員を決めて、計画的に採用しているという状況もございます。

こうした中で、教育委員会であったりとか、そうしたところの全体的なところの調整を踏まえた上で、1名程度という形で、令和7年度につきましては募集をさせていただいたところでございます。

ただ、こちらにつきましては、もちろん充足しているということとはございませんので、令和8年度の職員採用におきましても、そうした点を踏まえまして、市全体として正規職員の雇用または会計年度任用職員の雇用、また、仕事の内容とバランス等を考えながら、募集については計画的に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 第2期の推進計画の中で、これ、連盟として、野洲市長、野洲市議会議長、野洲市代表監査委員、野洲市教育委員会、野洲市農業委員会、野洲市病院事業管理者の連名で、これ、推進計画も出されていますけど、そういったところと十全な協議、協力体制を敷いて、やはり現状にとどまっているということで、精いっぱい原課としては取り組んだというふうに理解してよろしいですか。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 精いっぱいといいますと、結果的に充足していないというのが現状ですが、本市のいわゆる状況でございますと、やはり教育委員会といたしましても、総務部のほうで人事のほうも担っているという状況もございますので、一定人事課が主導のもとで進めているというのが現状でございます。

そうした中で、至らなかったと言われると、人数的には実際足りないもので、もうその点については申し上げることはございませんけれども、今後、もちろん充足しなければならぬと考えておりますので、先ほど申し上げましたように、採用計画、次年度の採用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 市として課題があると認識されている点は理解いたしました。

本件通告なんですけど、やはり議会としても、市をやっばり後押しして応援したいという趣旨で通告を出しているんですけど、議題の方向性をやはり共有できたらなという思いではいるんですけど、端的に、端的に一番、重複するかもしれませんが、端的にどの点にやはり一番課題があるというふうに、一言で申し上げると、もう国の制度がきついという

ふうになっているのか、市でその推進計画を行う上で、どの点がやはり、今、総務部長のほうで代表して行っているという答弁もありましたので、どのあたりがやはり一番課題だというふうに理解されているのか、端的に上げられると。なければいいんですけど。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 課題につきましては様々あると思います。実際のところ、ご承知いただいていますように、令和7年度の正規職員の募集につきましては、応募された方は受験者3名であったということもございますので、そうした中で、公募しても必ずここに来ていただけるかというのも正直ありますし、その辺の業務の内容等も、さっき冒頭申し上げましたとおり、仕事の細分化であったりとか、その仕事をどういったところで担っていただくかということを整理いかなければならないというところが大きな課題ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） ということであれば、先ほど推進計画の6組織を上げましたが、同じ熱量で取り組んでいらっしゃるというふうに理解しておいて大丈夫ですか。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） おっしゃっていただいている連盟の組織であると思うんですけど、もちろん同じ熱量で、それを理解していただけて取り組んでいただいていると考えています。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） では、次、行きます。今後の採用方針と取り組みの方向性について伺いいたします。

法定雇用率の達成に向けて、今後どのような採用計画や取り組みを検討されているのか。正規、非正規の活用や職務内容の工夫など、柔軟な選択肢についての考えをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、2点目のご質問にお答えいたします。

市では、令和7年4月に第2期障がい者活躍推進計画を作成し、法定雇用率の達成に向けた取り組みを推進しています。

今後、この計画に基づきまして具体的な採用計画を立て、採用を進めてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みといたしましては、引き続き正規職員の障がい者雇用枠を設け、募集を行っていきます。参考までに、先ほども答弁でご承知いただいていたので、正規職員については、現在2名の内定を出しているところであり、8年度に向けた会計年度任用職員の障がい者雇用枠についても、先日、試験を実施したところでございます。

今後も正規職員の障がい者雇用枠での公募を継続いたしまして、申出等がある場合は、試験場における配慮を行うなど、申し込みいただきやすい場とすることや、業務を特定した会計年度に職員の任用・雇用を行うなど、雇用形態の多様化に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 分かりました。

未達解消に向けてなんですけど、これ、やはり本庁だけでなく、企業庁等はやはり多くの職員さんがいらっしゃいますので、企業庁や教育委員会などに配置先を、やはり広げていただくという表現が適切かどうか分からないんですが、広げることは極めて重要であると思うんですが、このあたり、部長の見解をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 単に広げるということではなくて、その方が、障がい者の方がどうした仕事を担っていただけるかというところが重要になってきますので、市としては、法定雇用率の率につきましては、市全体として報告しているということもございますので、それぞれその方に応じた、また、合理的配慮と言いますけれども、そうした配慮しながら、どうした職務が適正であるのかということ踏まえて、配置先を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○総務部長（川尻康治） 今のお話は、特に障がい者雇用を達成する、未達であるということに関係なく、当たり前のものであって、僕が聞いたかったのは、達成している市は、でも実際あるわけですよ。どうして本市は達成できない状況が長年続いていて、どこを解決すればいいのかというところを、ちょっと繰り返してまたなってしまうのかもしれない

んですけど、そこを聞きたいんです。

今、部長の答弁は、人事をつかさどる者として、全国に当てはまる答弁だと思うので、ちょっとくどいかもしれないんですけど、もう少し踏み込めたら、もう踏み込めなかったらいいんですけど、お願いできますか。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 人事のことを申し上げますと、いわゆる職員採用に当たりましては、基本的に、企業庁、病院以外につきましては、人事課でやっているというのが現状でございます。

こうしたことで、その内容を把握、業務内容を把握しているというのもございますので、あと、採用をさせてもらってから、その方をどこに配属するか、適性を見極めて配属するかということが重要になってきますので、まずは、そうした採用を行っていくということが重要になってきます。そこには職務の適性であったりとか、能力の検証というのは必ず必要になってきますけれども、そうしたところで採用計画を立てて、しっかりと採用していくと。その後でその方の適正に応じて配置していくと、こういう流れになると思いますので、ご理解のほどよろしくします。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 採用計画に期待しているとしか言いようがないのですが、部長、これ、確定した人数でなくても構わないんですけど、来年度、市として、これ、何も、すいません、あらかじめ断っておくんですけど、何か人事権に介入する意図というのは毛頭ありませんので、それは先に申し上げておきます。確定した人数でなくて構わないので、市としてどの程度の規模感を想定しているのか。規模感といっても、本市の場合は、極めて、1桁台の数字だと思うので、想定しているのか、なければ、現時点で未定であれば、もう未定と答弁いただければいいんですけど、議会としても方向性を理解しやすくなるので、可能であればお願いいたします。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） まだ計画自体を出していませんので、この時点で何人募集するということはここでは申し上げられませんけれども、現時点で充足してないという状況から、充足率を上げるために、様々な雇用形態がございますので、正規職員、また、会計年度任用職員であっても短時間、それ以上に短いという時間もあると思います。そうした採用自体を全体的なことを考えた中で募集していくということになってきますので、この場で、

今現在、これだけ募集しますということはなかなか言えないということをご理解いただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 分かりました。

では、次に、参ります。働き続けられる環境づくりについてお伺いいたします。

採用後の定着支援や合理的配慮の提供など、障がいのある方が安心して働ける環境整備をどのように進めていくのか。既存の取り組みの評価と今後の改善点についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 3点目のご質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました第2期障がい者活躍推進計画に基づきまして、障がいのある職員一人ひとりが能力を有効に発揮して、活躍できる職場環境の整備に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。

具体的な取り組みといたしましては、新規採用時や人事評価の面談時、また、人事異動に係る自己申告等により個々の状況を把握し、障がいの状況に応じた業務の適切なマッチングに努めていくところでございます。

また、採用後の定着状況につきましては、第1点目の質問で申し上げましたとおり、令和5年度に予期せぬ退職がありましたこと以外につきましては、現在、定着状況については安定しているということを考えております。

また、合理的配慮の提供に当たりましては、現状では特段の問題は生じていないと認識しておりますが、引き続き一人ひとりの障がいの特性に配慮し、その意向を十分に尊重するために、日頃のコミュニケーションを大切にしていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 僕も、皮膚感覚ではあるんですけど、野洲市ってやっぱり今、部長が答弁された範囲での話なんですけど、職員さんに対してすごく、これは僕、勝手な個人の思いなんですけど、優しいなというのはすごく感じていまして、そういう中で、ちょっと再質問をいくつかさせていただきたいんですけど。

先ほどから繰り返している野洲市の障がい者活躍推進計画に、これ、アンケートが掲載されていると思うんですけど、これ、部長の答弁と重複する部分あると思うんですけど、採用後の定着支援や合理的配慮の提供についてなのですが、これ大変、僕、よい点だと思っているんですけど、アンケート結果では満足度が比較的高い傾向に、回答結果を見ると、傾向であると理解していますが、これ、具体的な取り組みとかというのは、やはり今、部長が答弁いただいた内容が、きめ細やかな対応ができているという点で直結しているというふうに理解してよろしいでしょうか。ちょっと比較的高いなと思ったので、お伺いしました。2期推進の中に、その満足度のところが、結果が出ているんですけど。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 障がい者推進計画の職員のアンケート調査からご質問いただいているということですが、まず、優しいと感じていただいているということは、大変ありがとうございます。

こうしたことで、私もこの結果を見させていただいた中では、そうした、ある程度の満足度と申しますか、そうした状況なのかなとは考えておりますけれども、こうした状況で果たしてそれでいいのかという点につきましては、まだまだ考慮すべきものという点もあるかもしれませんけれども、現状では、このアンケート結果を真摯に受け止めて、必要であれば改善に向けた取り組みをしていくということが必要なのかなと考えています。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 僕は大変よいと思っていて、こういったものをもって、やはり本市で働きたいと思っただけでいる方が来ていただけたら、もう大変それにつながったらいいと思っているので、大変いいことだと思っています。

では、2つ目、再質問をさせていただきます。合理的配慮というキーワードだけがやはり先行して、どのような答弁でも出てくるんですけど、これ、プライバシーのことがあるので、具体的には答弁しづらいと思うんですが、何かの例示、例えでいいので、合理的配慮というのがどのようなものなのか、答弁できる範囲でもしお伺いできたらとは思っています。ざっくりとした例示で構わないので。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 合理的配慮ということなんですけど、例示なんですけども、様々な障がいの種別がございますので、身体障がい者の方にとっては、例えば、車椅子で勤務

される場合は、そうした通路を確保するであったりとか、聴覚であったりとかそうした障がいをお持ちの方につきましては、そうしたなかなか窓口に出られないで、窓口というのかそうした対応等が難しいのであれば、そうした内勤的な仕事であったりとか、そういうところが合理的配慮になると思いますけれども、それぞれその合理的配慮っていいますと、それぞれご本人からの申出等が一番重要になってくると思いますので、その辺を踏まえた対応をしていくというのが本来の合理的配慮ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 分かりました。

このアンケート結果、ちなみに9項目ありまして、総じて高いんです、職員さんの満足度が。1つ目、現在働いていることの全体評価について、これも高いです。現在の仕事内容について、これも高いです。現在の仕事のやりがいについて、こちらも高いです。現在の業務量について、これも高いです。高いというのは満足度という意味です。現在の職場の働きやすさについて、こちらも満足度が高いです。現在の作業環境、これも満足度が高い結果になっています。相談体制等の職場環境について、こちらも高いです。8番、業務上への障がいへの配慮について、これも満足度が高いです。なかなかよい傾向が全体出ているなと思ってはいるんですけど、ちょっと今から再質問したいんですけど、ただ1点だけ、ちょっと数値が低い結果がありまして、それはなぜかという、9番目の市役所内の障がい者に対する理解について感じるかというアンケート結果については、感じる33.3、やや感じる、6.7、どちらでもない、33.3、あまり感じない、26.7ということで、働いていらっしゃる方にとってこのような結果が出ているんですが、他の項目と比べてやや満足度が低い傾向が見られているんです。

これまで市として積み重ねてこられた取り組みを踏まえれば、一定の成果が出ていることは前提とはさせていただくんですが、一方で、理解の部分は、働きやすい職場において非常に重要な要素だと思っております。

そこでお伺いしたいんですが、このアンケート、今の結果をどのように受け止めておられるのか。また、職員の障がいに対する理解をさらに深めていくために、どのような改善策や取り組みを検討されているのか。差し支えない範囲でお聞かせできればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） アンケート結果の最後の理解についてという項目でのご質問をいただいたんですけども、確かにアンケート結果につきましては、潜在的なところもございまして、その中には、不満であったりとか、今の現状に少し納得していないというような状況もあるかとは思いますが、そうした一定の職員数が存在しているということが結果として出てくるんですけども、そうした中では、周りの職員一人ひとりが十分に意識をしていかなければならないということが1つ重要なところもございまして、また、人事課につきましては、配属先の所属長との情報共有であったりとか、その職員が日々どのような体調の変化があるのかという点も踏まえて、いわゆる観察といいますか、早期に気づいてあげるといいますか、そうしたようなサポートが必要ではないかということを思います。そういう受け止めにさせていただいておりますので、3点目の質問で答弁させていただきましたとおり、日頃のコミュニケーションを大切にしていきたい、いかなければならないのかなというふうには受け止めております。

さらに、職員の理解を深めるためにということですが、今申し上げたことも踏まえて、職員全体としては、障がい者を尊重する高い人権意識を持った職員を育成するというところで、研修等を通じて取り組んでまいりたいというふうには考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 期待しております。

では、次、4番目に移ります。中長期的な組織づくりの視点についてお伺いいたします。

障がい者雇用を持続的に進めるため、組織体制や業務設計の見直しなど、中長期的な視点でどのように取り組んでいくのか。必要に応じて外部機関との連携をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） まず、4点目のご質問にお答えいたします。

まず、少し回答が重複するかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、職員の研修を通じて組織全体で障がいに対する理解を深め、障がい者雇用を進める意識を一層浸透させていきたいと考えております。

あわせて、障がいのある職員の能力や希望を踏まえまして、障がいの特性に応じた新たな職務の選定及び創出等、より働きやすい職場環境となるよう努めていくことが重要であると考えております。

また、採用から職場定着までを円滑に進める上で、外部機関との連携は重要であると考えており、採用に当たりましては、現在でもハローワークと連携しているところですが、法定雇用率の達成に向けた協議については、今後も随時行っていき、引き続き連携を図っていきたいと考えております。

その他、市役所の関係部署やそれを通じた外部団体との連携を密にすることで、障がい者の労働市場の現状やニーズの把握等に努めてまいりたいと考えています。

今後も法定雇用率の達成、職員の定着及び障がいのある職員一人ひとりが能力を有効に発揮して活躍できる職場を目指し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） いくつか再質問したいんですけど、外部機関というキーワードもよく出てくるんですが、当然ハローワークはそうだと思います。ハローワークの他に、特に本市が連携しているような外部機関というのはどこかありますか。何か一般論的には、僕の素人ながらには、養護学校とか、あとは、そうですね、そのあたりがぱっと思いついたりはするんですけど、特にハローワーク以外にあればお伺いできればと思います。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 今現状で申し上げますと、ハローワークを通じた取り組みといえますか、ハローワークから助言等も受けようとしながら進めてるんですけども、なかなかそれ以外の機関との連携というのは進んでいないという状況でございます。

ただ、今現在、少し検討させていただいているのが、草津市ですかね、市も関係している団体ですけども、暮らし応援センターであったりとか、市内の就労支援事業所等と情報交換等を行いながら、障がいのある方のどのような配慮、業務内容というところについて意見交換を行って、連携していければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 期待しております。

この体制についてなんですけど、連携体制についてなんですけど、これはやはりどの所管が中心になるかということ、役割分担のイメージでいえば、人事課を所管する、先ほどと重複するかもしれませんが、総務部長が当たるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 個人、私じゃないんですけども、連携を進めるについては、もちろん人事課が主体的に行うということが現状でございますので、そうした体制で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） これ、計画期間の中で、毎年度どのように点検されているのかとか、反省点、改善点、次年度の目標、それはきちんとフローとして計画体制の中に入っているというふうに理解してよろしいですかね。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） ちょっと再質問のあれなんですけども、フロー、改善点、点検してフローとして計画に入っている、どの点をもって計画に入っているとおっしゃっておられるのが少しあれですけども、仮に一次的な採用ができなければ、追加であったりとか、募集等を行っていくというような形になると思いますし、その時々 of 計画的な採用において何が問題であったのかということについては、人事課で状況を把握しながら計画的な採用に努めていくというような流れになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 分かりました。

では、最後に参りたいと思ひます。全庁的な総括見解についてお伺ひいたします。

教育行政の立場から教育長に、学校現場における障がい者雇用の現状と課題についての見解をお伺ひいたします。企業庁の立場から市立野洲病院事務部長に、病院における障がい者雇用の状況と今後の取り組み方針についてどのように推進されているのか、見解をそれぞれお伺ひいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、稲垣議員の5点目のご質問のうち、学校現場のことについてお答えをいたします。

教育職員の多くが県費負担教職員制度のもと、県教育委員会が採用、任命していることから、障害者雇用促進法における法定雇用率2.7%の達成義務は、滋賀県教育委員会にあります。

市町、教育委員会単位での雇用率は公表されておひませんが、県教育委員会全体の令和

7年度の雇用率は、12月現在で2.74%と聞いております。市費会計年度任用職員については、市全体の方針に従って採用をされております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 病院事務部のほうからご答弁をさせていただきます。

本市におきましては、先ほども総務部長からご答弁あったとおり、障がい者の任命の状況の報告に当たっては、病院、教育委員会含め、市全体合算して一括で報告する形を取っておりますので、あくまでも当院が単独で報告をするとした場合の参考値を申し上げますと、現状、令和7年6月1日現在で、障がい者である職員の雇用の実人数が4名、雇用率に換算しますと、1.45%となっており、厳しく受け止めております。

今後の方針といたしましては、当院としても、引き続き障がい者雇用を推進していかなければならない立場であるわけでございまして、来年3月に控えております新病院移転後に、どういった業務が発生し、若干様相が変わってまいりますので、どのような業務の流れになっていくのかと、そういったことを今現在シミュレーションはいたしておりますものの、まだまだ未確定な部分がございます。明らかになり次第、障害者職業センターでありますとか、働き・暮らし応援センターといった専門の支援機関と十分相談をしながら、障がい者雇用の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） では、教育長と病院方にそれぞれ1点ずつ再質問したいんですけど、これは教育長、学校現場における市費、市費における障がい者雇用についてなんですけど、これプライバシー等もありますので、なかなか申し上げにくい範疇というのは分かっているんですけど、市費としては、現状、雇用はされている、そこがもうプライバシーに合致するんだと言われれば聞けないんですけど、今、病院方からは人数だけは聞けたので、職種を聞くとそれが入ってしまうおそれがあるので、人数だけでももしお伺いできればと思うんですけど、無理かな、どうですか。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今、稲垣議員がおっしゃったとおりで、公表しておりませんので、公開はできないということでございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） くどいんですけど、いるかいなか。人数はもう聞きませんので。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 基本的にこれ、申告をしていただいているということになるので、こちらのほうでは、その部分については、今も申しましたように公表していませんので、公開はしません。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） それは理解しているんです。要は、新規の障がい者枠の採用で、障がい者枠の限定した採用において、これまであったのかどうか、今後そういったことが想定されるのかといったところをちょっと僕、お伺いしたかったんですが。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 総務のほうで一括して総務枠ということでされていますので、こちらのほうでは把握はしておりません。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） すいません。総務部長、総務のほうで一括してというのは、どういう理解をしたらよろしいでしょうか。それぞれ各部局ごとに提案するとか、そういった体制にはないということなんでしょうか。ちょっとすいません、そこまで、僕、ちょっと分からないので、簡潔に教えていただけたらと思うんですけど。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 整理をさせていただきますと、稲垣議員の今回のご質問については、学校現場における今現状の課題ということで教育長のほうから答弁をいただいたと思うんですけども、学校現場っていいますと、県の職員、県費採用の方がいらっしゃいますので、そちらのほうでのご答弁であったのかなというふうに思うんですけども。

市全体といたしましては、学校現場以外、いわゆる教育委員会部局、現場以外の教育委員会部局につきましては、市のほうで、総務部のほうで採用を、会計年度は別ですけども、正規職員については、総務部のほうで採用して、教育委員会のほうに出向するというような形の異動的な方式がありますので、そういう形を取っているということが、ちょっと整理としてはそういう形になります。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） だから、部長、図書館とかであれば、市のほうが主導してしているということですか。

○議長（津村俊二） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） すいません。今回の募集については、人事課のほうで採用枠を設けて募集しているというような形になります。ただ、全てが全てそうなるかということではないんですけども、特に予算がございまして、その予算に応じた形で、どこで採用するかというのもございまして、その点を含めて、いわゆる全て障がい者雇用を人事課で今後行うのかということについては、少し100%ですよと言えないところもございまして、基本的には、障がい者雇用の正規職員、また、会計年度任用職員の雇用に際しては、人事課のほうで募集手続を行っているというような状況でございまして。

ですので、今回の採用試験については、人事課のほうで実施したということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 通告がちょっと説明不足で申し訳なかったです。

最後に、病院事務部長にお伺いしたいんですけど、人数についてはお伺いできました。

これも支障のない範囲でいいんですけど、医療現場、特性等いろいろ理解はしているんですが、特にどのような業務であれば、さらに可能性があるか。特にもう業種は問わないということであればいいんですけど、差しつかえない範囲で、答弁できる範囲でお伺いできればと思うんですが、難しければいいです。

○議長（津村俊二） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 人間誰しも障がい者になることはあるわけでございます。職種につきましても、全ての職種において障がい者雇用の対象であるということでございます。

今、人数を1桁台の人数、4名という人数を明示して申し上げておりますことから、今現状、可能性がどうこうということに関しては、個別の職種に関してはもうご答弁いたしかねるというところでございます。

○議長（津村俊二） 稲垣議員。

○17番（稲垣誠亮議員） 分かりました。

それでは、最後、市長に総括を、もしお願いできればと思うんですけど。

これ、昨年6月時点で1.91と、全国平均をちょっと下回っていて、直近もまだなかなか改善ができてないというところがあるんですが、法定雇用率の引き上げについて、ここから先の数年をどう見据えていらっしゃるのか。採用や配置の工夫とか、本市としてどの方向に進めていかれるのか、市長への期待と、総括をお願いできればと思うんですが。応援したいと思っているので。

○議長（津村俊二） 稲垣議員、通告ありませんけども、市長の答えられる範囲で、答弁お願いします。

○市長（櫻本直樹） ちょっと通告がなかったので、きちっとお答えできるかどうかあれなんですけど、少なくとも法定雇用率ということで基準がありますので、これに向けて積極的な雇用に向けた取り組みをしていく必要があると思いますし、また、同時に、数字を追うだけでなく、きちっと安心して、自分の力が発揮できるような職場環境を整えた上で募集をし、そして、働いていただいている方に対しても必要最低限のきちっとしたサポートをしていくという形で進めていきたいなと、このように考えております。

○17番（稲垣誠亮議員） 期待しています。ありがとうございました。

○議長（津村俊二） 暫時休憩します。再開を午後1時10分といたします。

（午後0時03分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第4号、第10番、遠藤総一郎議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 第10番、遠藤総一郎です。

今回の一般質問では、野洲駅南口周辺整備事業について質問いたします。

創政会からの代表質問で、本件に関しましての櫻本施政の方向性とその取り組み等について大きく質問していただきましたので、私からは、具体的な課題やその進め方等についてお尋ねをしております。

まず、振り返りからということで、昨年11月13日に開催されました野洲駅南口周辺整備特別委員会におきまして、野洲駅南口周辺整備の今後の検討の方向性ということで3つの案が提示され、協議いたしました。

第1案は文化ホールの大規模改修案、第2案はアリーナ整備案、第3案は企業オフィスと新小劇場の整備案でございました。

第2案、アリーナ整備の実現性の見通しや整備手法につきましては、来年度の基本計画の中で検証していくということで、一定、代表質問に対しましての答弁がありましたので、残る第1案及び第3案についての進捗状況をまずお尋ねいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） それでは、1点目、遠藤議員の一般質問、1問目、第1案、文化ホール大規模改修と第3案の企業オフィスと新小劇場整備案の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

今年度につきましては、社会情勢等を反映させるため、構想の見直しを行っております、その中で、今後、実現可能性を探っていくべき方向性として、3つの案をお示しさせていただきました。

エンターテイメントアリーナ整備案以外の他の2案につきましても、議案質疑と代表質問でもお答えをさせていただいた内容と同様に、実現可能性の検討や事業スキーム等を基本計画策定の中で検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 何点か再質問させていただきます。

今の令和8年度、南口の基本計画ということで予算計上されております。大きく4つの業務ということで、1つ目には、ブロックごとの具体的な施設整備の検討、2つ目には、概算事業費と資金調達の見積り額の検討、3つ目には、事業スキームの検討、4つ目には、事業スケジュールの検討ということで、これら4つの業務で予算の85%を占めるということでしたが、それぞれの業務についての見積り額はいくらかなのか。4,927万5,000円の積算内訳を再度問います。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 予算編成に伴います見積り額に関しましては、すいません、見積り額に関しましては、企業さんからの徴した見積りでございまして、基本的に、中身、内訳までは提示することはできませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 4,927万5,000円の積算根拠が答弁できないということですので、これは後でもう一度、再質問したいと思います。

もう一点。特別委員会の中で民間活力導入調査ということで、ここに令和8年度から令和9年度にかけて、特別委員会資料に記されております。

この中で、令和8年度から9年度にかけてということで、今年度の予算に債務負担行為は計上されていないんですけども、そのことにつきまして、予算を編成する立場から、政策調整部長のコメント、見解等ありましたら、お尋ねしたいと思います。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） 再質問についてお答えをさせていただきます。

民間活力導入可能性調査につきましては、予算のほうには計上されてはおりません。予算を計上させていただくに当たりましては、当然のことながらその規模、予算額等々、確定したものについて審査をさせていただいて予算編成をしていくという形でございます。

そういった面から、今般については、計上のほうをさせていただいていないというような形でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） もう一点、政策調整部長にお尋ねします。

原則論ですが、4月から3月までの1年間の予算を計上する、いわゆる予算の会計年度の独立の原則からしても、こういった明らかにスケジュールに上がっておれば、当初予算に上げるべきと考えますが、この予算の原則からして問題があるのではないかと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 井狩政策調整部長。

○政策調整部長（井狩昭彦） 再質問にお答えをさせていただきます。

問題があるか、ないかということでございましたら、問題がないものというふうに認識をしているところでございます。

先ほどお答えさせていただいたとおり、当該民間活力導入可能性調査について、ボリューム感がいかほどになるのか、これがまだ定かになっていないというところでございますので、そういった意味からしましても、当初予算のほうに計上するというのはなかなか難しいというような状況でございましたので、今般の当初予算案には計上していないというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） ボリューム感が未定ということで、その機会を捉えてというようなことで理解をいたしました。

もう一点、我々創政会は、Aブロックにおきましては、企業オフィスエリアというようなゾーニングのもと、野洲駅の高架駅とペDESTリアンデッキでつなぎ、駅前のにぎわい、そして、市を豊かにする、財政的に豊かなものにとというような思いを持っております。

政策監におかれましては、あらゆる可能性を検討すると、探っていくという答弁もいただいておりますが、我々の創政会の案に対しましての検討、見解、検討状況等ありましたら、確認させていただきます。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 今、遠藤議員からいただきました第4の案について、考えを示させていただきます。

今現状として、市では現構想を基にしまして、現在の社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえた上で、駅前市有地2万6,000平米を一体的に活用検討すること。それと、野洲駅というポテンシャルを生かして、市外からの来訪者、就労などにより人の流れをつくることで、野洲駅周辺、ひいては市域全体のにぎわいを創出したい。これが本構想の現在の考え方でございます。

今、第4、4つ目の案として、企業集積。我々としては、Dブロック、なぜ、Dブロックを1万平米、一番大きなところにと考えておりますと、やっぱり野洲駅から常日頃、人が流れてくる、平日でも人が動いてくれる。これ約300メートルございますが、ここを人が動くことによって、にぎわいが創出できるのではないかという考えのもとに、今、D案で企業集積が考えられないかと考えております。

今、ご提案いただいたのはAブロックということでございまして、ちょっとそこで考えにそごがあるんですけども、もしよろしければ、今後、Bブロックなり、Dブロックなり、今、一体的に考えようということを進めておりますので、もし、それと併せてご提案がありましたら、またいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 私ども創政会といたしましては、市を豊かにする駅前整備ということで考えておりますので、その点も考慮いただきましたご答弁であったということで理解をいたしております。

人流、人の流れ、歩いてお金を落としてもらおうと、D、Eのほうに、という考え方は理解しているつもりでございますので、今後、第4案というようなことをご検討いただければと考えております。

次の質問に参ります。駅前整備の関連事業の進捗状況について、お尋ねをいたします。

さきの定例会でも申し上げましたが、駅前整備は単なる開発ではいけないと考えております。どのような駅前、まちの玄関をつくるのかといった駅前整備のコンセプト、これが必要であると考えます。様々な建物や機能がある中、駅前トータルとして、駅前でのまちづくりのテーマが必要であると考えております。

また、オープン後におきましても、情報発信やアピールにつながるものであると考えております。そこには、野洲市オリジナルのストーリー性があっても説得力があつてよいと思います。

については、市民の皆さんに、そして、市議会に、基本構想の報告、これについてはどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 市民や市議会への基本構想の報告はどのように考えているのかという趣旨のご質問に対して、お答えをさせていただきます。

現在進めております構想の見直しにつきましては、3月24日、今月24日に市民向け説明会を実施する予定でございます。市議会の皆さんへの報告につきましては、この市民向け説明会の前に、説明をする内容についてお知らせをさせていただくとともに、可能であれば、速やかに特別委員会を開催いただきまして、市民説明会の市民の声等、結果報告を行うことで、ご意見を賜りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 仕事の手順として、3月24日に市民向けの説明会をして、それより前に市議会に対してはお知らせ、情報提供をするということですが、私たち議員は、市民の皆さんから情報を聞くという場面が想定されます。「市議会議員さん、何も知らないんですか」というようなことの場面も想定されるわけなんですけども、これは市執行部と市議会ですね、二代表制からしても、市議会への協議や報告が先だと考えます。

この件につきましては、政策監でなく、3番の質問で櫻本市長に政治姿勢を問いたいと思います。

次に、進みます。同じく関連事業の進捗で、Dブロックの野洲幼稚園の移転についてお尋ねをいたします。

担当課からは、認定こども園化、民間事業者への移管を念頭に、スケジュール的には令和10年度以降に移転、移管との1月全員協議会での説明でありました。前述の第2案のアリーナ構想と整合は取れているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 野洲幼稚園の移転とアリーナ整備案との整合性について、お答えをさせていただきます。

アリーナ整備案にとどまらず、他の案も含めまして、Dブロック、約1万平米の整備案につきましても、スケジュール面も含めまして、来年度、基本計画の中で検討してまいりますが、常に庁内におきましても横断的に情報共有はしておりまして、野洲幼稚園の移転スケジュールも踏まえた上で、整合性を図りながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 再質問させていただきます。

特に幼稚園の移転、移管につきましても、民間への移管ということですので、大変ハードルが高いなと思っております。今や、就学前の子ども園施設は、既存の住宅街の住民の方からは迷惑施設のような扱いをされるというように伺っております。幼稚園の移転、民間への移管は、いつから、どこで、誰が、どのように進められるのか。加えて、休職されている先生方も含めまして、野洲幼稚園にはフルタイムの職員さんが10名、会計年度職員さん11名、用務員の方1名、計22名の雇用、これをどうするのか。他にも、文化ホールの改修、文化小劇場の改修、これを行うなど、また、文化協会の方々の各種団体は、翌年度の事業計画を立て、予算を立てておられます。こういったことにも配慮いただかないといけません。

これらの事柄について、今日現在、市執行部として決定した事項があれば、お知らせをいただきたい。また、今申し上げました、野洲幼稚園、学童、学童の移転先の野洲小学校の先生方の恒久的な駐車場対策等、文化ホール、小劇場、コミセンと、所管する部が異なっております。

つきましては、詳細な各業務については担当部で担っていただくこととし、野洲駅南口整備に係る全庁的な、トータル的なスケジュールについては、未来創造課で立てて進めて

いくべきと考えますが、再度見解を伺います。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 野洲駅南口周辺整備、広い面積でございまして、今、遠藤議員がおっしゃられたように、様々な部署の様々なコミセンもありますし、消防団詰所もございまして、幼稚園もございまして、学童、保育所もございまして。

それぞれの部局でそれぞれの対応をしておりますが、今、遠藤議員がおっしゃいますように、トータルとしては、我々、やす未来のほう部門で総括していく中で、コミュニケーションを図りながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 未来創造課でどうかイニシアチブを取って、コミュニケーションを密にして、ポイントポイントでは、確認しながら、堅実な事業計画の推進をお願いしたいと思います。

次に参ります。次に、3番ということで、駅前整備事業の進め方についてお尋ねをいたします。

市長は、かねてより、各種事業の推進に当たっては傾聴と対話ということで掲げられております。

ご承知のように、市議会は特別委員会及び全員協議会は、執行部からの報告の場のみではありません。いわゆる協議事項ということです。執行部にとっては議会の意見を聞く場でもございます。市を二分する課題について、まずは、市民の代表である議会に協議すべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

また、今、政策監からご答弁がありました3月24日の説明会が、市議会への説明より先に行われる、このことについての見解を併せてお尋ねをいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、遠藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、前提といたしまして、先ほど政策監が答弁いたしましたけども、3月24日、市民懇談会をしますが、その内容については、「事前に議会のほうに報告させていただきます」と答弁をさせていただきました。その後、市民懇談会の結果、市民の声などを、特別委員会を開いていただければ報告をさせていただく、このような答弁をさせていただいたところでありまして。

答弁に戻しますけども、まず、現時点で野洲駅南口周辺整備事業におきます課題で市を

二分しているというふうには考えておりませんので、市の重要案件に係る一般論としてお答えをさせていただきます。

重要案件につきましては、基本的に、おっしゃるとおり議会全員協議会等での報告や特別委員会での説明等によりまして、議員の皆様方から意見を伺う必要があるというふうにご考えております。

一方で、市民意向聴取を要するような案件につきましては、市民説明会や市民懇談会の他、広聴制度の活用などが考えられまして、その順番につきましては、案件の性質や内容によりまして判断することが必要と考えております。

なお、野洲駅南口周辺整備事業におきましては、先般の特別委員会においてもご意見いただきましたように、今後も意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 3月24日の市民説明会については、先にその開催については市議会に報告されたということなのですが、私ちょっと記憶にないんですけども、市議会のスケジュール上には載ってあったんですけども、いずれにいたしましても、この市民に向けての説明会が、市議会より先に市民に向けて説明会がされるということは、執行部と市議会とよく両輪と言われますけども、二元代表制からしても、市議会への協議、報告が先ではないかと考えます。

市長、二元代表制、ご存じですよ。野洲市議会では、議決を得て、名前を変えて、特別委員会を設置してるんですよ。その重み、どのようにお考えなんですか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） しっかりと情報を、先ほど遠藤議員が市民さんのほうが先に情報を得てしまって、議員さんが知らないという状況では、議員としてということで指摘いただきましたので、この市民懇談会を行う前に、皆さんのほうに、こういった内容で市民さんのほうに情報提供をするのかと、その内容については、事前にお知らせをしたいというふうにご考えておりますし、その辺、二元代表として、一方のほうをしっかりと尊重して情報も提供し、場面によってはきちっと議論もしながら進めていくということ、何ら今までもそのとおりにやっていたつもりですし、これからもそのようにしっかりとやっていきたいなと思っております。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 二元代表制についてのコメントがなかったんですけども、

再度、見解を問います。

それから、先に市民の方に説明するという事で、2月に特別委員会をやっていたら何の問題もなかったんですよ、結果。先に市民説明会して、4月に特別委員会する。これは私の経験上、明らかな議会軽視と言わざるを得ないと考えておりますが、市長の認識、見解を再度お尋ねいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 今の質問にお答えいたしますけども、やはり事務的に進めております。遠藤議員も市役所におられたので、分かっていると思うんですけど、それはでき次第、早急に出したいという思いはありますし、2月の、ちょっとまだ細かいところは確認できていませんけども、2月の時点ではまだ整理ができてなくて、報告ができなかった、タイミングがどうしてもそこに間に合わなかったのではないかなと思っております。

また、決して、議会を軽視しているわけではありませんでして、できるだけ早くお示しをしようということで、11月の特別委員会も、もう3案が一定できた段階で早急にお示しをさせていただいて、あの中ではいろいろ、この収支はどうなっている、スケジュールはどう、いろいろご意見をいただきました。恐らく、出した段階でいろいろ、じゃ、中身はということでご指摘を受けることも覚悟で、少しでも早く姿が見えたら、まずは議会にお示しをして議論を始めようということを出させていただきまして、その姿勢をこれからもしっかりと取って議論をしていきたいというふうに思っております。

二元代表制ということで、議会のほうの役割、市との執行部、市長との役割も十分理解しておりまして、互いにそれぞれ役割を果たして、我々は執行機関として様々な提案をいたしますけれども、しっかりとチェックを議会のほうでいただいて、それぞれの役割を果たしながら、そして、それを通じて、この市が発展するようにやっていきたいなと思っております。

今後も議会のほうにしっかりと情報提供もして、真摯に報告、議論をしながら、とはいうものの、スピード感も持ちながらやっていきたいと思っております。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 2点ばかり。1つは、さきの議会において、社会実験について修正案を出させていただきました。7対10ということで修正案は否決され、議会の意思が決定されました。執行権が生まれました。

しかしながら、執行部の案が満場一致で議決されたわけではございませんで、7名の議

員は、市民を代表する7名の議員は反対したということがございました。

これを受けて、執行部の姿勢としては、さらに慎重に堅実に着実に計画を進めていく必要がある。そして、議員のさらなる理解を求める。これが執行部の姿勢やと思うんですけども、これが1点。

それから、今、答弁がありました二元代表制についての見解。ただいま私との質疑応答を総括いたしますと、この野洲市において、櫻本市政にあっては、事業の進め方については1点の曇りもなく、何の反省もないということでのご答弁というような理解でよろしいんですか。再度見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） ちょっとおっしゃっている趣旨がよく分からないし、何を私に反省をしろとおっしゃるのかよく分からないので、ちょっとお答えしようがないです。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 分かりました。反省のないところに向上はないです。見解の相違と言わざるを得ない。そこまで、ご答弁いただくのであれば、これからの私の再質問、大変重要な質問ですので、心して、心して答弁願います。

まず、11月13日、特別委員会資料には、令和9年度までのこの事業計画が載っております。一体、櫻本市長は、自らの任期中に、この問題、南口整備に終止符を打つ、ピリオドを打つ覚悟と決意はそもそもお持ちなのか。市長の心のほどを教えてください。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） ちょっと通告にないことをどんどん言われているので、ちょっとお答えしようはありません。

○議長（津村俊二） 暫時休憩します。

（午後1時40分 休憩）

（午後1時43分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） すいません、ちょっとヒートアップしました。申し訳ございません。

ただいまの質問でございます。任期中にこの南整備の問題について、為政者として、市長の解決する覚悟、決意、心の中を、市長の取り組みの姿勢のことですので、通告にはござ

いませんが、答えられる範囲でご答弁をいただければと考えております。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

当然、自分の残された任期、あと2年半ぐらいですかね。その中で少しでも進めて、市民の皆様が本当に、これは、確か奥山議員の代表質問の中にもあったと思うんですけども、スピード感についてご指摘を受けました。私も真摯にそれを受け止めております。駅前、さざなみ、いろいろございますが、少しでも市民の皆さんに、早く事業を進めて、早くその利便といいますか、サービスを提供したい思いは、私も遠藤議員も同じだと、ここにいらっしゃる方、皆さん同じだと思っておりますので、当然議論は必要でありますけれども、しっかりと議論をして、スピード感を持って進めたいと思っております。

具体的に、じゃ、自分の残された任期でどこまでやるのか、これは今後の協議にもよりますし、むしろここまでやり切りますと勝手に言ってしまうと駄目な部分があると思えます。当然一定のご理解をいただいた上で進めるということもありますので、一概にここまでと申し上げることはできませんが、一日も早く、駅前どうなるのかという姿を見せたい、イメージさせたい、いうふうなことは変わりはありません。それが特別委員会で早くお示ししたということ、また、「広報やす」で3案をお示し、イメージをさせていただいた、その辺が、私の少しでも早く皆様と、というところをご察知、ご理解いただければというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 市長、すいません、ありがとうございます。

そこで、1つ、これも通告にはないんですけど、1つの提案ということでお受け止めをいただければと思うんですけども、1つは、かつて病院事業にありましては、建設場所の問題で、結果、体育館隣に建設されましたが、この場所は公約と異なる場所でありましたことから、前政権では、その任期中に議会の理解を得た後に、建設場所の妥当性について、各学区、説明に回られました。

一方、今回、駅前整備のアリーナ構想の妥当性については、市長の公約には、たしかなかったと思うんです。そして、傾聴と対話というようなことも目の当たりにして、この24日のような説明会というのも、アリーナについてはなかったと思います。

つきましては、この構想を進められる今の段階で、機会を捉えて、アリーナ構想について、6学区回って、構想の説明をなされて、市民の方々と膝を突き合わせて意見交換し、市

民の生の声を直接お聞きになってはどうかねというようなことを考えております。

5万のまちでは、それができるんです。将来に禍根を残さないということで、こういった提案についての市長の見解を、ご答弁できる範囲で求めます。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、通告にはございませんでしたけれども、答えられる範囲でお答えしたいと思っております。

むしろ、逆に、アリーナの話を各市民の皆様元へ持って行っていいのかなって逆に思うんですけど、確かにアリーナは魅力的な案で、それができれば、波及効果が、ひょっとしたら一番この3案の中でも大きいかもしれませんが、まだこの案でいくということは決まってない中で、市民の皆様にとっていいんですけれども、恐らくそれ、了解してない、どうなんですか、皆さん、それ了解していただけるんですけれども、そんなわけにはいかないんじゃないですか。まだ1案という方もいらっしゃるし、2案でいいと、あるいは、3案という方もいらっしゃると思うんですけど、それが決まってない中で行っていいんですけれども、その辺ですよ。行っていいんですけれども、行きたいという思いは持っております。

ただ、一方で決まってないという手続的なものも、十分私たちは冷静に踏まえておりますので、そのあたりで、今はもう少し判断をいただけるような、冷静な客観的な判断をいただけるようなデータ、情報を集めるという意味で、来年度の基本計画の予算をお認めいただいてということをお願いをしているということでございます。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 南口整備についての傾聴と対話ということにつきましては、機会を捉えて進めていただきたいと思いますと考えております。

それから、同じく3番で、次の質問に参ります。

さきの定例会におきまして、石川議員から、「膨大な出資をしてくださる民間法人が見つかるかどうかポイントだと思うが」との一般質問に対する答弁で、市長は、「令和8年度に策定する計画の中で、建設費用等の財務面も含めて検証していきたい。市の方針を示すことで、民間事業者の検討の俎上に乗せられるものと考えている」とご答弁されています。

つきましては、出資いただく民間事業者との協議は、令和9年度以降となると理解してよろしいのか、お尋ねをいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 出資いただく民間事業者との協議は令和9年度以降となると理解してよいのかという質問にお答えさせていただきます。

エンターテインメントアリーナ整備案につきましてですが、事業スキームの確度を高めることが整備の実現性につながることから、整備手法や財務面を含めた事業スキームの検討を来年度の基本計画策定の中で行う予定でございます。

そのため、どの事業スキームで進めるかによりまして、今後の民間事業者との協議内容や時期も異なってくると考えており、現時点で協議の開始時期を明言できるものではないです。

とはいえ、実現可能性を高めるためには重要な要素であることには変わりがないため、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） もう一つ、3番目の又書き以降の質問でございます。

1月広報の表紙と3ページに、野洲駅の未来と題しましてイメージ図が掲載されました。表紙の下にアスタリスクを付して、この内容での整備が決定したものではありませんと書かれていました。

整備の方向性を公表した意図は一定理解いたしますが、その場合、そこには水面下での民間事業者からの問合せや着実な手応え、また、突っ込んだ協議など、進捗に応じたそれぞれの度合いというものがあると考えました。

1月広報の構成時にはどういった状態であったのか、お尋ねをいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 1月広報に掲載いたしましたイメージ図でございますが、駅前構想で求められる機能をベースとして、にぎわいを想起させる将来像を視覚的に表現したものでございまして、構想見直しの進捗状況に合わせて作成したものでございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 今回報告いただく構想に合わせての1つのパースということで、その時点で構成されたということで理解をいたします。

1つだけ、広報の役割といいますか、そういった点で市長にご確認をしたいんですけど

も、広報誌というのはインターネット関係のないご家庭に郵送もしていたりして、大切な情報伝達的手段でございまして、ただ、そこには、決まったことを載せるというのが1つあるんですけども、今回、駅前整備については構想イメージというようなことでの、決まったものではないという注釈が載っていますけども、多分市民の方は、こういう駅前になんねんなどということでもってはおっしゃると思うんですよ。これはかなりリスクの高いことでありまして、万が一、万が一、これができないときは、これは政治問題になると考えているんですが、市長のご見解、覚悟、やる気も含めて、ご回答できればと思います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。先ほどの質問と全く矛盾したことをおっしゃっているなということで、先ほどは、アリーナの話をも市民の方の前に提示をして、決まったものでないにしても議論をしてはどうかとおっしゃる。一方で、広報のほうでは駅前が変わるよという形でああいう形を示させていただきました。もちろん決まっていますし、企業オフィスを意識したものも載せておまして、1つに固定したものではありません。

どちらなのかなと、アリーナを議論していくべきとおっしゃるのか、まだ決まるまでとどめろとおっしゃるのか、ちょっとその趣旨が分からないんですけど、私はできるだけ、あんまりこう、どう言ったらいいんですかね、全て決まってから出すということよりも、やっぱり途中段階で議論を巻き起こしていく、もっとも、まだまだアリーナ、オフィス案、それから文化ホール改修案、市民がなかなか駅前でそういう動きがあるということをもほとんど知らないという実態もありますので、やはり何かあるのかなということも、何か動いているなということを知っていただいて、そこからまず関心を持っていただくという意味では、非常にあれは必要な方法だったのではないかなと思っています。

やはりインターネット、LINE、いろいろしていますけども、やっぱり一番市民が目にするのは広報だと思っておられますので、そこで少しでも市民が駅前に関心を持っていただけるようにということで、分かりやすくイメージを示させていただいたという次第であります。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 分かりやすくイメージを持っていただくということで、こういった広報に載せられたということで、これからの事業展開に注視していきたいと思っております。

同じく事業の進め方で、アリーナ構想の具体策として、去る2月の12日に、ある民間

事業者からの説明があり、私たち議員は会派代表者会議を経て資料を確認し、会派代表から説明を受けました。

そこでお尋ねをいたします。当日、民間事業者から説明を受けたメンバーは誰だったのか。また、そして、なぜそのメンバーで説明を聞くことになったのか、その意図、狙いは何だったのか、お尋ねをいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 2月に公益財団法人から説明を受けたメンバーは誰か、なぜそのメンバーとなったか、意図、狙いは何だったのかという質問にお答えをさせていただきます。

2月12日の公益財団法人滋賀レイクスターズから、滋賀県内エンターテイメントアリーナ整備候補地検討状況報告会、これが開催されまして、これには、市長、教育長、本市議会の議長、副議長と市の商工会長、スポーツ協会会長、文化協会会長と地元駅前自治会長、及び市の担当としまして私の計9名が出席をいたしました。

この報告会は、公益財団法人が主催の報告会であり、検討を進められる中での有力候補地の1つである本市及び市内関係団体との意見交換が趣旨であると伺っているところでございます。

以上です。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 1点だけ再質問をさせていただきます。

我々創政会の代表質問の答弁で、当該民間事業者さんからの提案については不可能であるというような答弁がなされまして、これについては、事業者からの4月末リミット、スケジュール的に合わないという意味での不可能ということなのか、または、事業計画からして野洲市のアリーナ構想の具現化には可能性が低いというご判断からの不可能というような認識を答弁されたのか、お伺いをいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 不可能という表現が、すいません、不適切だったかもわかりませんが、今、この会議、打合せの中で私も発言をさせていただきました。「今の野洲市の状況の中で、アリーナ整備、決して決まったものでございませぬ」と、「今3案の中で検討しているものでございまして、決定しているものでございませぬ」ということで、財団さんのほうからは、早ければですが、「それぐらいスピード感を持って対応したいという

意味も込めまして、4月に共同で記者発表をしませんか」みたいなご提案、前向きなご提案をいただいたんですが、我々、市の立場としましたら、まだそこまで至っておりませんので、申し訳ないという思いで、不可能ということでございます。

以上です。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 事業者さん側からの4月下旬にプレスというようご提案があつての判断ということでございます。理解をいたしました。

次のSNSの問題については、質問を取り下げさせていただきます。

大きな4点目でございます。イルミネーションパークYASUについてお尋ねをいたします。

去る2月の14日までイルミネーションパークYASUということで、野洲駅南口で開催され、市からは350万円の税金を投入し、支援したところです。

イルミネーションパークYASUについては、市行政として何が得られたのか。本事業に対する市行政としての総括をお尋ねいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、4つ目の質問のイルミネーションパークYASUについての総括につきまして、ご答弁を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、昨年12月議会におきまして、本事業に係ります補正予算をご承認いただきまして、ご理解、ご協力を賜りましたことに改めてお礼を申し上げますというふうに思います。

本事業は市民の皆様からの熱望の声に応える形で、野洲市商工会を中心に、イルミネーションパークYASUとして実施したものであります。

県下最大級、高さ約13メートルのシンボルツリーを核に、駅前空間へ新たな魅力を創出いただきました。

あわせて、市主導でクリスマスナイトinYASU、ニューイヤーナイトinYASUといったイベントを開催し、滋賀県立野洲高等学校の生徒によるパフォーマンスや近江「むかで太鼓」保存会の演舞、さらには観光物産協会の呼びかけによりますキッチンカーの出店等もあり、これらの日の他、点灯日や消灯日などのイベント開催日には、それぞれ約500人の来場を得るなど、一定のにぎわいを創出できたものと認識しております。

また、本事業は、今後予定しております野洲駅南口周辺整備に向けたキックオフとして

の意味合いを持つものであり、駅前に人が集い、滞在し、写真を撮り、交流する姿が見られたことは、将来のにぎわいのある駅前空間のあり方を具体的にイメージする機会となり、整備への期待感や当事者意識の向上につながったものと認識しております。

また、回答数は多くありませんでしたが、アンケート結果におきましても、おおむね好評をいただいております。実施に当たり得られた経験を踏まえ、より持続可能で、まち全体の活性化につながる形へと発展させていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 再質問させていただきます。

今、これから南口の整備につながるキックオフ的な事業ということで総括いただきまして、各種イベントによってのにぎわいということだったんですけども、それぞれのそういった総括の評価の根拠、例えば、人出とか、アンケート調査の分析ですとか、広く冬季の冬の時期の人出の状況、出店者の感想等々は、今の評価の根拠についてお知らせください。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。ただいま答弁したものと若干、重複する部分もあるかもしれませんが、何と云っても、やはり活用ができてなかった駅前を市民とともに活用して盛り上がったということ、今まで本当に1回で何百人も集まることはなかなか、大きなイベントは過去に点々とありましたけども、それでもああいう形で駅前の南口を活用しようというような形で、こういった市民が多く集まった。また、イルミネーションは商工会にご協力いただきましたけども、イベントは、野洲高校であったりとか市民が一方で主役になった部分もございまして、こういった新しい動きが出たということは、非常にこれは定性的な部分、評価になります。非常に大きなことではないかなというふうに思っております。

また、キッチンカーが駅前に並ぶということも、これも過去のイベントでありましたけども、なかなかなかった。こういう使い方があるんだということを示せた、市民に、非常にこれは大きいと思っております。

また、500人、それぞれイベントごとに来ていただいて、またイベントをやってほしいという意見も多くいただいて、未来につながる形での声もいただきましたし、これは全て定量的には評価できていませんけども、そういった定性的なもので、私は、これは評価させていただいてもいいんじゃないかなと、このように考えております。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） もう一点、再質問させていただきます。

2月14日でイルミネーションパークYASUは終了しまして、今も小さなテントが設置されております、ステーションピアノということで、あれは市主催の事業なんですかね。その辺も含めて、いつまでああいう形でしておられるのか、事業期間はいつまでなのか、お尋ねをいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 置いていただいているピアノですが、あれはイルミネーションを盛り上げるために、市民団体の方に設置をいただきました。意外と好評でございまして、すごくイルミネーションにも、盛り上げるためにはよかったと考えております。

そのイルミネーションピアノなんですけれども、本来、2月14日で撤去する予定だったんですが、今後、我々、駅前のチームのほうで社会実験をしていく中で、意外と市民の方の評判がよかったもので、できればこのまま年間通じて、どうしても寒いとなかなかピアノを触りにくいということもありますので、今後、春夏ともう少し様子を見ていきたいと考えていまして、次は社会実験の中で取り入れていきたいなと考えております。

どの場所に置くかというのは、今、社会実験を検討している中で検討しているところでございますが、ピアノを動かすのってすごく大変なんです。簡単に動かせるものではございませんので、今ちょっと仮置きをしていただいて、どこに設置するのか、これを速やかに決めまして、近々に移動させようかと考えているところでございます。

イルミネーション事業としては一旦終了させていただいて、次は社会実験につなげてまいりたいと考えております。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 次につなげていくということで理解をいたしておりますが、何せ置いてあるところがAブロックのど真ん中ですので、ぼつんと一軒家じゃないですけど、ぼつんと置いているという状況ですので、芝生広場整備の末路を見ているような気がしまして、適切な位置に早急に次の場所、適切な場所はあると思うんです、あそこじゃなくて、そういうことをやるのはいいと思いますので、僕もステーションピアノはいいと思いますので、あそこじゃないと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、5点目に移ります。野洲駅南周辺整備の中核施設の検証についてでございます。

まず、基本構想にうたわれてくるであろう駅前の整備のテーマ、これと中核施設、この

整合性の検証が最初に必要であります。いわゆるテーマに沿った整備ですね。

次に、これとは逆に、この中核施設そのものを考えたときに、やはり他の地域で整備するよりも駅前であるという、この双方向からの検証が必要であります。

本市南口に当てはめますと、Aブロックでの芝生広場の整備、それから、Dブロックでの、例えばアリーナ整備について、基本構想のテーマに沿った整備であるかどうか、検証が必要になってまいります。

また、次に、逆に整備されるそのもの、中核施設自体を考えたときも、つまりは芝生広場、例えば、アリーナそのもの、単体を考えたときも、他の地域で整備するよりもやはり駅前での整備に優位性があると、こういった検証がなされることが必要かと考えております。この検証こそが、双方向からの検証こそが客観的な根拠づけとなってくる、そして、この案を進めるといった駅前整備に取りかかる以前の考え方の整理として必要ではないかと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、5つ目の野洲駅南口周辺整備事業の中核施設の検証についてのご質問にお答えいたします。

野洲駅南口周辺整備事業における市の考え方は、人と人がつながることで生まれるにぎわいづくりのために、駅前市有地全体で、一体的かつ計画的な土地利用することにあります。

この前提で、市内だけでなく市外からも人を呼び込むことで人流を創出していく必要があると考え、検討を進めており、その検討結果として、特別委員会でお示した方向に至ったものです。

また、構想で位置づけられている各機能は、市の方針転換により取り除きました病院機能を除きますと、長年の検討を経て、駅前のこのエリアに必要と構想に位置づけられているものでありまして、他の場所でその機能を整備することとの比較検証は必要ないと考えています。

一方で、市内の他施設との親和性があり、連携が図れる機能を持った整備となるよう整合を図りながら、基本計画策定に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 何が申し上げたかったと言いますと、先行き不透明なこの世界情勢なり、物価高、いろんな不安定要素がございますので、都市経営からして着実な

というか、堅実な進め方、ばくちみたいなことはあまり今の時期よろしくないな、行政的にもよろしくないなと思っております、堅実な事業推進をお願いしたいなと考えております。

結びに、6点目でございます。駅前南口でのにぎわいづくりということで、提案も含めまして、見解を聞きたいと思っております。

先ほどの4つ目の答弁のときにもあったんですけども、イベント中心でのにぎわいづくりと、これも否定はするものではございませんが、どうしても休日がメインとなります。そして、それだけでは駅前でのにぎわいにはつながらないとも考えております。

野洲駅南口周辺整備事業につきましては、駅前の野洲市有地、その市有地が持っているポテンシャルを最大限生かすことが重要であります。

冒頭の質問での1案から3案、いずれの案になろうとも、また、私どもの4案になろうとも、要は、企業集積エリア、これを設けまして、平日の昼間のにぎわい、これをつくり出していく。野洲駅の乗降客数2万7,000人、これを増やしていく。これが大事だなと思っております。提案をさせていただきたい。

このことで平日に、日中の昼間に人を集めることによりまして、次に、そこには南口には自然発生的に商いが生まれ、芽吹いてくるものであります。結果として、会議室を備えたホテル、レストランなど、おのずと集まってくるものであります。

また、市財政を考えたときも企業集積は有益でございます、幸い市内には世界を股にかける優良企業に操業いただいております。その関連企業や取引企業を招聘し、これにより野洲市の都市経営の一助とすべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、6点目のご質問にお答えさせていただきます。

議員のお考えは、我々の示す第3の企業オフィス誘致に近いものというふうに受け止めさせていただきます。

ご意見のとおり、企業に立地いただくことは、日常的な人流創出や税収確保の面におきまして、まちづくりに資することだとは考えております。

ただ、このいずれの案になろうともというところでございますが、企業集積エリアを設けるというこのご提案につきまして、私はちょっと現実的に困難ではないかなと思っております。

さきの特別委員会でも説明させていただきましたとおり、野洲駅南口周辺市有地の一体

的かつ計画的な活用を行うことで、野洲駅周辺、ひいては市域全体のポテンシャルを上げることを想定しますが、駅前市有地はAからEまでの5つのブロックに分かれておりまして、人の流れを意識したそれぞれのブロックの機能の役割分担と、相互の最適化を念頭に検討しております。

仮に1案や2案であれば、Dブロック以外で企業オフィスを誘致することになるんですが、他に必要とされる機能などを考えますと、平日に人流を増加させるほどの規模での敷地確保が困難ではないかというふうに考えております。

いずれにいたしましても、日常的な人流創出や税収確保は、おっしゃるとおり重要だと考えておりますので、来年度の基本計画策定の中で具体的な検討をしていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 行政の責務として、都市雨水の対策、これと、それからタコつぼロータリーの解消、この2つ。それから、創政会が考えていますペDESTリアンデッキというようなこと。これらのインセンティブを与える整備というのは大変重要なと考えております。これからの基本計画の中できっちりと検証させていただきたいと考えております。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（津村俊二） 次に、通告第5号、第7番、山岡卓治議員。

○7番（山岡卓治議員） 第7番、未来共創、山岡卓治でございます。よろしく願いいたします。

では、私のほうからは、持続可能な公共交通の構築に向けた将来ビジョンについてお伺いをいたします。

先日開催されました野洲市の地域公共交通を考える市民懇談会に参加し、市民の皆様や関係者の声を直接伺う機会を得ました。その中で、本市の公共交通を取り巻く課題として、野洲病院の新築移設への対応、利用の偏在、いわゆる積み残しと空車の混在、便数増加ニーズへの対応、長時間運行による利便性の低下、遅延の発生、ドライバー不足と経費増大、新たな交通手法への対応など、複合的な課題が存在していることを確認いたしました。

特にドライバー不足は今後さらに深刻化するものと予測されており、公共交通の維持そのものが困難になる可能性もあると考えます。

そこで、本市として、現在の公共交通の課題をどのように認識し、どのように整理され

ているか、市の見解のほうをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、山岡議員の公共交通に関する課題の認識についてというご質問についてお答えをさせていただきます。

本市の地域公共交通は、JR、路線バス、コミュニティバス「おのりやす」、城陽タクシーが担っている状況でございます。

しかし、乗用車の普及によりまして、多くの市民の方が自家用乗用車を主な移動手段として選択していただいた結果、ほとんどの地域で民間路線バスが減便や廃線となったという現状がございます。

これを補完する形で、コミュニティバスを運行することで、運転免許を持たない子どもや高齢者などの移動手段を一定程度確保している状況でございます。

一方で、コミバスの課題といたしましては、先ほど山岡議員がご認識の中でおっしゃっていただきましたように、市内の施設の再編や利用者が集中する時間帯での積み残しの発生、利用者が少ない時間帯では空バスの批判、また、便数への要望に応えたことによる経路の複雑さ、経路の複雑さに起因する1便当たりの運行時間の長さ、バス停環境の改善や支援の常態化、バス運転士の担い手不足など、多くの課題が上げられている状況でございます。

また、今後は、新たな公共交通手段の検討についても継続した検討が必要であるというような課題もございます。

これらを踏まえまして、持続可能な公共交通を構築することが必要であるという認識でございますが、まずもって、今般のバス再編、コミュニティバスの再編に向けては、これらの課題を認識しつつ、できる限り解消して最適化すること、これを目標に今般の案をご提示させていただいたものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ご答弁ありがとうございました。市の認識は理解しました。

次に、市民懇談会で示された再編成案について、お伺いをいたします。再編成案の中で、永原循環線が大幅に拡大された点については、駅前から病院のアクセスに不安を持っている市民の願いに応える内容であり、大変意義のあるものだと感じました。講師の先生からも、便数が増える事例は他にあまり例がないという話がありました。

しかし、一方で、この最初の便数は最大であり、利用がなければ減便もあり得るという説明もありました。路線バスは、企業の営業活動であり、一定の採算性が求められることは当然であります。だからこそ、用意された便を市民が積極的に活用し、地域の貴重な移動手段を市民が守っていくことが重要であると考えます。

そこでお伺いたします。市として、バス利用促進に向けた支援や取り組みについて、何らかの施策を予定されているのか、見解のほうをお伺いたします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 山岡議員の2点目のご質問でございます。

まず、永原循環線の増便を今回、8年度、令和9年3月の地域医療センターの開院に向けて増便をいただくということで予定をさせていただいております。

現行、平日では9便、現状ですけれども、これを22便に、また、休日ではゼロ便でしたけれども、12便に増便をするということで、市からの補てんも併せて、近江バスのほうで対応いただけるということで予定をさせていただいているものでございます。

また、その他にバス利用の促進の施策という形では、やはりバス事業者との強力な連携、これが一番重要なポイントであるというふうに考えております。

したがいまして、事業者さんと十分な下打合せをしながら、令和8年度におきましては、市内のバス路線における学生定期券の補助でありますとか、近江鉄道バスが導入しておられる65歳以上の高齢者用定期券、小判手形の購入補助、また、民間路線バスであります永原循環線とコミバスの乗り継ぎ制度の導入、その乗り継ぎ制度の利便性を向上するためのコミバスへのI C O C A決済システムの導入、また、自宅から最寄りのバス停までに自転車で行けるサイクル&バスライドの導入を、一部のバス停で導入を予定しているものでございます。

以上の対応について予定をさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） 今ご答弁いただきました中で、バス利用促進に向けた取り組みということで、定期券利用の支援ですとか、あと、サイクル&バスライド、これは昨日の代表質問の中でもご答弁いただいたかと思うんですけど、サイクル&バスライドというのは、今もちらっと説明いただいたと思うんですけど、いわゆる自宅の近くにバス停がなくても、

自転車でバス停まで行って、そこからバスを利用するというような利用方法であるというふうに理解をしておるんですが、これ市として想定される定期利用の支援の内容とか、また、このサイクル&バスライドをどのような仕組みや取り組みを行っていらっしゃるのか、もう少し具体的にご説明のほう、お願いできますでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、山岡議員の再質問にお答えをさせていただきます。

サイクル&バスライドと、なかなかかっこいい表現をしておりますけれども、バス停に自転車で行っていただけるよということでございますので、ご自宅からバス停まで自転車をご利用いただいた場合に、その乗ってきていただいた自転車を止めていただく場所を確保しようというような内容でございます。

かいつまんで申し上げますと、バス停での自転車の駐輪スペースを確保しようというものでございまして、スペースを明示するような工事等の対応を行いたいというふうに思っております。当該バス停留所につきましては2か所を想定させていただいているものでございます。

また、こちらの事業につきましては、政策提案事業という形で採択をさせていただいた事業でございますので、計画的には年2か所、3か年で、それぞれ2か所ずつの想定をさせていただいているというような内容でございます。

以上、予定とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ご答弁ありがとうございます。政策提案制度の1つとしてされるということで、モデル的に実施されるのだろうかというふうに考えております。

これは、その設置場所とか、あるいは利用状況とか、多分いろんなことがあると思うんですが、何らかの基準とか目標を設定しておられるのかお聞きします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） まず、場所につきましては、用地買収までは考えておりませんので、公共空間で当該整備ができるような用地がないかということで検討を進めておるところでございます。

たちまち来年度の予定2か所でございますけれども、永原市営住宅周辺で現在、調整を図っておりますのと、総合体育館周辺でも調整をさせていただいているというような状況

で、2か所の予定でございます。

今年度におきましても、こういった形で公共空間を活用しながら、できる場所はないかということで検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） 次に、部局横断的な取り組みについてお伺いのほうをいたします。

来年度は、市民の健康づくりに向けた新たな取り組みとして、BIWA-TEKUアプリを活用した健康ポイント制度の市独自施策が予定されていると聞いております。

例えば、この制度と公共交通利用を連動させることにより、バス利用の促進、生活利便性の向上、市民生活の活性化、さらには、健康づくりの推進につながる可能性があると考えます。

このような、部局横断的な制度設計を検討することについて、市の見解のほうをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 3点目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、昨日の公明党の木下議員の代表質問の中でも触れていただいたかと思えますBIWA-TEKUアプリでございます。

こちらのほうは健康福祉部長のほうからもご答弁がありましたけれども、我々の認識でございますけれども、このアプリについては、アプリを導入された方が自分自身の歩く歩数でありますとか、市町が開催をする健康イベント等へ参加をして、そのことによってポイントが付与され、それに従って健康的な生活習慣を身につけることで、健康寿命の延伸につながるというような事業であると認識をさせていただいております。

そこで、今回のコミバスとの連動でございますけれども、まずもって、公共交通でありますバスをご利用いただくという点につきましては、自家用車のご利用と比べまして、やはり歩く歩数が増えるという認識をさせていただいております。

民間路線バスやコミバスなど公共交通を利用することで、自宅から目的地まで、バス停までの移動に伴いまして、歩く機会や距離が増えて、結果として運動量が増加をし、健康増進につながるという認識でございます。

健康寿命の延伸を目的としましたBIWA-TEKUアプリの利用者が公共交通をご利用

用いただく、活用いただくことで、相乗効果が期待されるものというふうな認識をさせていただいております。

さらに、具体的な公共交通との連携の可能性につきましては、今後、検討してまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） では、次に移りたいと思います。

次に、今後の公共交通のあり方と将来ビジョンについてお伺いをいたします。

例えば、自動運転の分野では、彦根市において滋賀県と連動した自動運転技術の実証が開始されております。また、住民主体のライドシェアについては、京丹後市が路線バス廃止への代替交通として実証を行い、本格運行を目指しております。

それぞれの自治体においては、地理的条件や人口構造などの背景に応じて施策が進められているものと認識しておりますが、本市におきましても、既存の民間路線バスやコミュニティバスの枠組みにとどまらない、新たな輸送手段の導入可能性について検討していく必要があるのではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。本市として、今後の公共交通のあり方について、新たな交通手法の導入、検討や実証事業についての参画についてどのようなお考えがあるのか、見解のほうをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 新たな公共交通手段の導入検討、実証実験参加等のご質問でございます。こちらも昨日の代表質問の中で、市長のほうからもご答弁いただいておりますけれども、それに沿った形になると思いますけれども、ご答弁させていただきます。

本市では、市内を運行する民間路線バスを主体とし、それを補完する形でコミュニティバス「おのりやす」を運行している状況でございます。

今回の再編は、野洲地域医療センターの開院に併せて実施するもので、地域内公共交通の主体であります民間路線バスと、それを補完するコミバスの最適化を目的としており、令和9年3月の改編に向けて注力しているところでございます。

今後も、既存の民間路線バスやコミバスによる輸送手段が公共交通の軸となることは間違いありませんが、それでもカバーし切れない部分を引き続き課題として捉え、新たな輸送手段の可能性についても、国や他の市町との事例などを参考に調査研究する必要がある

と認識をしてございます。

また、冒頭、山岡議員からご紹介ありました彦根市さんの自動運転の状況でございますけれども、この自動運転バスの実証実験につきましては、本市も令和7年度に滋賀県が主催されますこの実証実験に応募したところでございましたけれども、選定はいただけなかったという結果でございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ご答弁ありがとうございます。新たな交通手段については、慎重に検討していくということでした。

確かに、安全面ですとか制度面の整備など、慎重な対応が必要であることは理解をしているところでございます。

しかしながら、将来的な公共交通の維持、確保という観点からしますと、こうした先進的な交通手法の導入可能性について、前向きに検討することが望ましいと考えております。

そこで再質問のほうをさせていただきます。本市としても新たな交通手法の導入可能性について検討を進めるとともに、今後の進捗を、この議会にも情報提供していただくことは可能でしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） まず、新たな公共交通の検討につきましては、先日も市長のほうからお答えいただきましたとおり、これからの課題であるという認識でございますが、現在におきましては、情報収集を中心に取り組んでいるところでございます。

全国的な実証運転の状況でございますけれども、路線バスにつきましては、令和6年におきまして、これは伊予鉄バスさんが全国で初めてレベル4の運行を開始されたということでした。

愛媛県の松山市の伊予鉄バスさんにおける実証実験は、レベル4の路線バスの運行の開始であったということでございますけれども、当該車両については、最大12名の乗用可能なEV車両であったというようなことでございました。

また、先日1月13日の経済産業省の発表によりますと、一般道での中型バスのレベル4の自動運転が開始されたということも認識をさせていただいております。

千葉県の柏市でのレベル4の自動運転の実証事業について発表されたところでございまして、こちらのほうは、中型バスでの一般道でのレベル4の自動運転であるということ

ございました。しかしながら、走行距離は700メートル、運転席には乗務員が同乗されているというような状況でもあるということも確認をさせていただいたところでございます。

また、冒頭、山岡議員のほうからご紹介をいただきました彦根市さんでの取り組みでございますけれども、こちらのほうは、滋賀県の交通戦略課さんのほうで主催をされた事業でございます、自動運転バスを運行されたところでございます。

これは、少しご紹介させていただきますと、N a v y a という会社の車両でございます、9名程度乗っていただけるような定員の小型の車両でございます、オペレーターが搭乗されるというレベル2の運行実験をされたということでございます。今後は、レベル4の自動運転運行に向けて取り組んでいかれるということでございます。運行速度につきましても、時速18キロということで、低速で安全確認を行いながら実証実験をされているというような情報も、我々認識をさせていただいているところでございます。

こうした情報取り組みを確認しながら、本市に導入できるものはないかどうかということについても、今後の検討の中で十分検討してまいりたいというふうに思う次第でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ありがとうございます。

いずれにしましても、公共交通におきましては、市民の皆さんの暮らしを支える移動の基盤であります。まちの将来を支える重要な社会インフラであります。これからの時代においては、利用促進の取り組みや新たな交通手法の可能性も視野に入れながら、本市にふさわしい、持続可能な公共交通の姿を模索していくことが重要であると考えます。

市民の移動を守り、安心して暮らせるまちづくりにつながる取り組みが進むことを期待いたしまして、次の質問へと移りたいと思います。

2つ目に移ります。スポーツの力を未来へと。国スポ・障スポ開催後の持続的なまちづくりビジョンについてお伺いをいたします。

先日の2月の17日、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会、第5回総会が開催され、実行委員会はその役割を終え、解散となりました。

大会期間中は多くの選手や関係者、応援に訪れた方々が野洲市を訪れ、地域のにぎわい創出や魅力発信に大きく寄与されたものと認識をいたしております。

また、実行委員会をはじめ、大会運営にご尽力いただいた全ての関係者の皆様に対し、深く敬意と感謝を申し上げます。

一方で、このような、全国規模の大会は、開催すること自体が目的ではなく、その成果を今後どのように市民生活の向上やまちづくりに生かしていくかが最も重要であると考えております。

令和6年度の滋賀県スポーツ実施状況調査においても、県民のスポーツ実施率には依然として課題があり、特に働き世代を中心に、運動機会の確保が十分とは言えない状況が示されております。

スポーツは、子どもたちの健全な成長や体力向上はもとより、市民の生きがいつくりや交流の促進、高齢者の健康寿命延伸や介護予防にも大きく寄与するところで、まさに幅広い世代に効果をもたらす重要な政策分野であると考えます。

そんな中、本市が国スポ・障スポという大きな大会を経験したことは、市民がスポーツに親しむ環境を充実させる絶好の契機であり、この機会を一過性のものとして終わらせるのではなく、持続的な取り組みへとつなげることが極めて重要であると考えております。

また、大会の契機として整備された施設環境に加え、競技に関わる人材や運営経験、市民ボランティアの活動などは、本市にとって大きな財産であり、これらを今後どのように生かしていくかが問われているものと考えます。

そこでお伺いいたします。今回の大会開催によって得られた成果や効果について、本市としての総括はどのように考えていらっしゃるか、お伺いをいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、山岡議員の国スポ・障スポ開催後の持続的なまちづくりビジョンについてのご質問であります。

まず、1つ目、今回の大会開催によって得られた成果や効果について、どのように総括しているかというご質問に対する答弁でございます。

まず、昨年のわたSHIGA輝く国スポ・障スポに関しまして、競技関係者だけでなく、市議会をはじめ、多くの団体企業、また、たくさんの市民の皆様からご支援、ご協力いただき、無事に開催できたことを改めてお礼申し上げます。

ご質問の大会開催の成果や効果の1つとして、スポーツが人と人をつなげる大きな力を持つことを改めて認識させられたことを上げます。

期間中には、本市では約3万人、県全体では68万5,000人を超える多くの皆様

この大会にご参加いただきました。それぞれ協議関係者としてスポーツをする人たち、応援や観戦にスポーツを見る人たち、ボランティアスタッフや協議会運営者等としてスポーツを支える人たちと多様な関わりにより、これら多くの方々が1つにつながったすばらしい大会であったとともに、スポーツが持つ力、可能性を改めて感じたところです。

今後は、議員のご指摘のように、大会で得られた大きな財産をまちの活力やにぎわいの創出に積極的に生かしていく必要があると考えております。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ただいまのご答弁をお聞きし、特に国スポ・障スポの開催後における市長の取り組みやお考えから、スポーツをまちづくりに積極的に活躍していこうという姿勢が伝わったように感じます。

スポーツは、市民の健康増進や世代間交流の促進だけでなく、町の魅力を高める要素にもなり得るものであり、こうした取り組みは、市長の公約である若い世代に選ばれるまちづくりという観点からも重要な視点であると考えております。

ぜひ、今後も大会の成果を生かしながら、スポーツを生かしたまちづくりを着実に進めていきたいと感じたところでございます。

次の質問に移ります。その成果を踏まえまして、本市として今後、スポーツをどのようにまちづくりの中に位置づけ、子どもの成長支援、市民がスポーツを楽しめる環境づくり、高齢者の健康づくりといった観点から持続的に取り組んでいくお考えがあるのか、認識のほう、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2つ目の、今後スポーツをどのようにまちづくりに位置づけるのかというご質問にお答えいたします。

目的としてではなく、1つの手段、手法として、スポーツ振興をまちづくりに生かしていきたいと考えます。つまり、健康づくりや趣味、生きがいくつくりといった子どもから高齢者まで幅広い市民を対象とした生涯スポーツの振興、全国大会やプロスポーツの誘致等といった競技スポーツの振興等、これらを継続的に取り組むことにより、まちの活力やにぎわいとして、野洲のまちづくり、魅力づくりにつなげていきたいと考えております。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） もう少し端的に分かりやすく、市長の考えのほうをお願いしてもよろしいでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） ちょっと抽象的だったかなと、確かに思います。まちづくり、どのように位置づけるのか、位置づけ方はいろいろあると思うんですけど、私は、1つ具体的に考えられることとしては、市の様々な課題があると思います。子育て、教育、産業振興、いろいろあると思うんですが、それぞれの課題に対してどういったアプローチで取り組んでいくのかといったときに、1つスポーツを通じてそういったものに取り組んでいくのはどうかと思っております。

健康づくりもスポーツというものを使って健康づくりをする、産業振興もスポーツというような切り口で取り組んでいく、教育もスポーツ。スポーツというのは非常に多分野、いろいろな課題にも親和性が高いと思っておりますので、スポーツには限らないというわけではありますが、一定こういったスポーツを使って、様々な行政課題に取り組んでいくということ、これを1つ、位置づけの仕方としてあるのではないかなと。1例ですけども、それを申し述べたいと思います。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ありがとうございます。

では、ちょっと3つ目の質問に移りたいと思います。その具体化に当たっては、大会を契機として生まれた人材や競技環境を生かし、市民が身近にスポーツに親しめる機会づくりや新たな大会、イベントの創出など、継続的な施策展開が重要になると考えますが、今後どのような取り組みを進めていかれるのか、市長の見解のほうをお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3つ目の、今後どのような取り組みを進めるのかというご質問にお答えいたします。

まず、競技環境におきましては、国スポ・障スポの開催に向けて改修した総合体育館をはじめ、健康スポーツセンターサンネス、中主B&G海洋センター、市民グラウンド等の市のスポーツ関連施設の適正な維持管理、運営を引き続き行ってまいります。

次に、市民の皆様がスポーツに親しんでいただく機会として、国スポデモンストレーションスポーツでありましたスポーツ鬼ごっこやマリンスポーツフェスティバルを、それぞれの主管団体を中心に市民が主体となって取り組んでいただきます。

特にマリンスポーツフェスティバルでは、本市の地理的特性を生かしまして、市民の皆様が海洋性スポーツに親しんでいただく機会を提供するとともに、まちの魅力を発信する

機会にもしたいと考えています。

この他、令和6年度から小学生を対象に開講しております卓球教室に加えまして、来年度からは、国スポ出場選手によります一般を対象とした卓球教室の開講を計画しております。

また、国スポ公開競技の武術太極拳につきましても、総合体育館及び中主B&G海洋センターにおいて、教室を継続して開講いたします。

さらに、卓球イベントや希望が丘文化公園で予定されているラグビーフットボールイベントの開催を計画しており、市民がこれらのイベントに参加いただくとともに、運営に多くの方がご協力いただくことも期待しています。

なお、来る4月2日には、総合体育館で大相撲野洲場所が昭和53年以来48年ぶりに開催されますので、市民の皆様は大相撲の迫力を間近に感じていただければと思っています。

このように、市民の皆様が、する・見る・支える、それぞれの立場でスポーツに継続した関わりを持っていただける機会を提供するとともに、これらを契機として、まちの活力、にぎわいの創出、野洲のまちづくり、魅力づくりにつなげることが重要と考えております。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ただいまの答弁で、今回の大会の成果を今後のスポーツ振興や地域の活性化につなげていくお考えは理解いたしました。

しかしながら、こうした取り組みも、行政だけの取り組みにとどまるのではなく、市民の皆さんに広く共有され、市民の一人ひとりの参加や行動につながってこそ、本当の意味で大会のレガシーとして根づいていくのではないかと思います。

そこで再質問いたします。市民の皆さんに、これをどのように伝えて、スポーツの関心や参加の広がりにつなげようとお考えなのか、ご質問させていただきます。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問にお答えいたします。

これから具体的に、まずは、レガシーづくりということで、先ほどご提示いたしました卓球教室でありますとか、また、デモンストレーションスポーツ、それから、ラグビーも、ちょっと順番があれなんですけど、いろいろ申し上げました。用意はしておりますが、参加していただかないと確かに意味がありませんので、できるだけ多くの方に参加していただける努力を、これから具体的にちょっと考えていきたいなと思っています。

特に重要なのは、既に、例えば卓球教室にしても、もう卓球やっている方はいいんですけども、これまで卓球をしたことがない方、運動したことないような方、こういった方にどうやって参加していただくのかということが非常に重要だと思いますので、そういったスポーツになかなか縁がなかった方に、いかにしてそれをPRしていくのかということをやっとこれから考えていくということをおもっておりまして、基本的には、やはりツールとして既存の広報であったりということになるかと思うんですけど、一方で、また、私がいろんなところへ行ったときに、そういった取り組みについてPRすることで、少しでも多くの方に知っていただくということでやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） 再質問のほうをさせていただきます。

先ほど市長の答弁の中で、マリンスポーツというのも出たかと思えます。私自身も野洲の大きな魅力の1つで、琵琶湖という自然環境を生かした取り組みがあると思えます。特にマリンスポーツの活用というのは注目しているところでございます。

そこでお伺いたします。今後、現在行われているマリンスポーツの取り組みをさらに拡大していくことは可能なのでしょうか。これは通告にありませんが、市民部長、お願いできませんでしょうか。

○議長（津村俊二） 西村市民部長。

○市民部長（西村拓巳） それでは、再質問のマリンスポーツをこれから拡大して広げていけないかという部分になろうかなと思えます。

先ほど市長がご説明されましたように、野洲市の特徴といたしまして、琵琶湖に面しているということがございます。そうした中で、この琵琶湖をスポーツの面からいろいろ楽しんでいただきたいということで、マリンスポーツフェスティバルのほうを実施しておるところでございます。

内容といたしましては、ヨット、また、カヌー、最近でいきますとSUPといったものをそろえまして、多くの方に参加していただいております。

こうした事業、長年続ける中で定番化、定着化しておりますので、今後におきましても、参加者の拡大を目指して、事業を継続して実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 山岡議員。

○7番（山岡卓治議員） ありがとうございます。

締めになります。今回の大会で育まれた人材ですとか環境を利用して、子どもから高齢者の方まで、全ての市民の方がスポーツを楽しめるまちづくりの実現につながることを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（津村俊二） 暫時休憩します。再開を午後3時15分といたします。

（午後2時55分 休憩）

（午後3時15分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第6号、第9番、永島知香議員。

○9番（永島知香議員） 第9番、永島知香です。近江富士、南桜、北桜。野洲市の中でも高齢化が進んでいる地域です。その中でも、車を持たない方、特に高齢者の方を中心に非常に関心が高いので、前回に引き続き、野洲市の公共交通機関について再度、質問をさせていただきます。

先月2月7日に行われた野洲市の地域交通を考える市民懇談会に参加させていただきました。同じ地域の自治会長さんも数名参加されており、乗務員不足であることを前面に押し出した市民懇談会で、イメージしていたものとは少し違ったというのが率直な感想です。

また、2月21日には、バスの再編に関する学区向けの説明会にも自治会長として参加させていただいております。

今、利用者の主たる目的が買物であり、そちらに重点を置いた再編であると思います。

しかし、病院が移転することもあり、それに合わせた再編だと思うのですが、新病院への直通的の便がないところは、あやめコース、篠原コース、三上コース、希望が丘コース、この4コースだと認識しております。新病院は、整形外科に力を入れ、高齢者の通いやすい病院になると聞いておりました。これでは、一度行ってみようと思っていた市民の方は、がっかりするのではないかと思います。足が痛い、腰が痛いなどの症状を持つ方や、具合が悪いから病院へ行きたい、そういった方々の立場に立つと、やはり直通的の便が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、永島議員の1点目のご質問でございます、コミュニティバスの地域医療センターへの直通的のご質問に関してのお答えをさせていただきます。

午前中の工藤議員からのご質問のご答弁と重なる部分がございますけれども、お答えをさせていただきたいと思います。

野洲市コミュニティバス「おのりやす」の再編は、令和9年3月に予定をしております。野洲地域医療センターの開院に併せて実施するものでありまして、地域内公共交通の主体であります民間路線バスと、それを補完するコミバスを最適化することを目的としております。

コミバスは、地域医療センターへのアクセス手段をとどまらず、市民が日常生活で必要とする場所への移動手段として機能する必要があります。

そのため、コミバスの全路線を病院まで直行させることについては、運行時間の増加や減便につながることでありますことから、今回の再編案は、運転免許を所持されていない子どもや高齢者などへの配慮を踏まえ、乗り継ぎが必要にはなりますけれども、利用実態や運行上の制約を総合的に検討した結果、最良の方策であると判断したところでございます。

現在は、順次、各学区の自治連合会へ説明に伺っておりまして、再編案を確定する本年7月まで、可能な限り協議を重ねてまいりたいというふうに存じ上げるものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） 協議を尽くしていただけるとのことですので、今後の動向に期待しております。

では、次の質問です。免許を持たない高齢者の方やバスを利用しなければ移動できない方にとっては、単なる移動手段ではなく、生活そのものであると考えます。

乗務員不足を大きな理由として上げられていますが、市として人材確保に向けた具体的な提案や取り組みは何かされたのでしょうか。例えば、市民の移動手段を守るという立場で協議が行われたかなど、お聞かせください。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、2点目のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

現在はですけれども、近江鉄道株式会社の乗務員募集のチラシを都市建設部の都市政策課の課内の窓口に配架するなど、広報と並行いたしまして、次年度のコミバス運行委託業者であります近江鉄道株式会社と協議を行いまして、令和8年3月号の広報に乗務員確保

を目的とした募集広告を掲載するものでございます。

今後あらゆる機会を活用しまして、事業者と連携をして、乗務員の確保に努めてまいりたいとふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） 再質問させていただきたいのですが、例えば、乗務員不足解消のために、助成金制度を取り入れて、乗務員さんを確保するという取り組みは可能なことでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） まず、乗務員の確保に向けて事業者の助成ということでございますけれども、市のほうでは、現在、助成金制度を検討しておりませんし、導入する予定はございません。

といいますのは、乗務員の方については、本市に限らず、滋賀県内で勤務をされるということになりますので、滋賀県におきまして、乗合事業者の運転士確保に向けた魅力ある職場づくりの促進を目的とされた、滋賀県バス等生産性向上運転士確保支援事業費補助金という制度を導入されておられます。

この導入制度を活用いただいて、補助対象経費、それぞれございますので、それを申請されて活用いただいているという認識をさせていただいておるものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） 事業者が使える補助金制度があるということですので、今後、乗務員さんが増えるように、県とご協力いただきたいと思います。

では、3点目の質問へ行きます。民間路線バスとコミュニティバスで野洲市全域を完全に網羅するという事は、非常に難しいことであるということは重々承知しております。今回の再編は2年間の時限的なものだという説明もお聞きいたしました。

例えば、近隣市町で導入されているデマンド乗合交通は、75歳以上なら誰でも利用でき、65歳以上で免許がない人もみんなが利用できるデマンド乗合交通を導入されております。

野洲市でも2年間の試験運用の間に、このデマンド乗合交通の導入を考えてほしいと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 3点目のご質問にお答えさせていただきます。

今回のバス再編に際しまして、デマンド交通の導入につきましても検討した経過がございます。

しかし、デマンド交通については、時間当たりの輸送量に限界がありますことや運行コストの面から、現時点では、コミバスの利用状況に鑑みて、現行体制での運行が効率的であると判断したものでございます。

引き続き、民間路線バスの維持に努めるとともに、持続可能な公共交通体系の構築について検討する必要があると認識をしておりますのと、代表質問の中でも市長にご答弁いただきましたように、新たな移動手段についても検討していくということでございますので、既存の民間バス、コミバスを軸としながら、カバーし切れない部分を課題と認識してございますので、そうした新たな交通手段の可能性について、今、守山市さんの例を挙げさせていただきましたけれども、そうした例も参考にしながら、調査研究を進めてまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） 課題もたくさんあると思うのですが、いろいろな好事例を参考にしてお検討いただけたらと思います。

では、4点目の質問です。市内を運行するバスの車内に、キャリーの持込みをご遠慮くださいという趣旨の掲示があるとの声を、地域の住民の方から直接お聞きしました。お買物のキャリーを利用されている高齢者の方から、乗ってはいけないのかと不安になったとお伺いいたしました。

安全確保のために一定のルールが必要なことは十分理解しておりますが、一律に駄目だと受け取られる表示は、利用者に不安を与えてしまうのではないかと思います。なるべく丁寧な説明と表示の工夫をいただきたいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○9番（永島知香議員） 永島議員の4点目のご質問でございますが、キャリーの持込みの掲示でございます。特に、ハイエースの12人乗りの車両でございますけれども、こちらのほうは、通路が狭い関係上、荷物を置かれると、他の高齢者の方が乗降できないといったようなトラブルが発生した経過がございます。

そこで、車内には、「シルバーカー等の大きなお荷物は、座席と座席の間におけるものの置くもののみお持ち込みいただきます。通路に置かれる場合は、安全上の観点から乗車をお断りする場合がございます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます」というふうに掲示をしたものでございます。

また、12人乗り以外のところについてですけれども、掲示がしておいたという経過がございますので、それは取り外しをさせていただいたということもご報告をさせていただきますと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） ありがとうございます。もちろん、荷物があるために人が乗れないということや転倒の危険等、安全面からも、このような注意喚起は必要ではあると思います。ただ、乗客が少ないときや困っている方がおられたときには、優しく声をかけていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

では、1問目、最後の質問です。冒頭にも申し上げましたが、2月7日の市民懇談会に参加させていただきました。その市民懇談会についてお伺いいたします。

参加された市民の方からも、できない言い訳を聞きに行ったような会やったなという声もありました。私も実際聞いてみて、確かにそういう声があるのは理解ができると思う一面もありました。

市民懇談会が形式的なものにとどまることなく、市民の皆様の意見を積極的に吸い上げ、市政に反映させる場となるよう、どのような工夫がされているかを伺います。

先ほどの工藤議員の質問にもありましたが、確認のためにもう一度質問させていただきます。

具体的にこれまでいろいろ行われていた市民懇談会の意見が施策に反映された事例はありますか。さらに、参加された市民の方からいただいた意見がどのように扱われたか、フィードバックされているようなことはありますか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 今回の市民懇談会は、本市の地域公共交通の現状と課題を、まず市民の皆様と共有することからスタートしようという目的で開催をさせていただいたものでございます。

この課題の共有を踏まえまして、本市の公共交通を持続させるために必要なことを、今

後も市民の皆様とともに検討していくことが重要だというふうに認識をしております。

午前中の工藤議員に回答もさせていただいたところでございます。特に、いただいた意見につきましては、市のホームページで掲載をし、質問には答えを添えて公表する予定でございますし、議員の皆様におかれましては、3月の全員協議会で、当該事業の経過を含めて報告をする予定でございます。

さらに、現在は順次、各学区の自治連合会へ説明に伺っておる状況でございますので、再編案を確定する本年7月まで、可能な限り多くの意見をいただきながら、協議を重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） 分かりました。よろしく願いいたします。

では、2問目の質問に行きます。先日、自治会長宛てに回覧で、野洲甲西線の歩道の拡幅工事のお知らせが届きました。こちらの道路は県道ではありますが、三上小学校の通学路、野洲中学校への通学路にもなっております。その道路についてお伺いいたします。

今までこの歩道は、道が狭く、特に雨の日は傘を差して歩くこともあり、擦れ違うことも難しい道幅でした。こちらを広げていただけるということで、非常に喜んでおります。

過去には、子どもが通学中に転げ落ちたという事例もありました。今回の工事で転落防止用の柵ができるということでしたので、安心しております。画像、お願いします。

工事完了後は、幅員が2,570になると書面で確認いたしました。この道路は、片側にしか歩道がない自転車も通行可能な道路です。先ほども申しましたとおり、小学校の通学路、中学校の通学路、その先にはこども園もあり、送迎の方が自転車で通ることもあります。自転車と歩行者が同じ歩道を通るには少し狭く感じてしまうのですが、もう少し広げていただき、自転車と歩行者が分離した歩道となるほうが安全だと考えるのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、永島議員の大きな2点目の県道27号線野洲甲西線の歩道拡幅工事についてのご質問について、お答えをさせていただきます。

県道27号野洲甲西線につきましては、令和4年度より滋賀県の南部土木事務所におきまして、三上小学校の駐車場から三上小学校前交差点間の道路改良工事が行われておりました。

今般、令和8年2月より、先ほど絵でお示しをいただいておりますとおり、ガソリンスタンドの一部、ガソリンスタンドの前からですけれども、一部歩道が狭くなっており、約140メートルの区間におきまして、歩道拡幅工事に着手していただいております。

先ほど見ていただいた図については、回覧の中でお示しをされたというふうなことでございます。

また、この区間の歩道の工事に至る経緯でございますけれども、まずもって三上小学校の通学路であることや、野洲中学校の生徒さんも通学利用されているということでございますので、滋賀県南部土木事務所などの道路管理者や滋賀県警察、学校関係者や地域の住民の代表の皆様で構成していただいております、野洲市通学路交通安全対策推進会議におきまして、通学路の安全確保のため、歩道拡幅の必要性を訴えてまいりまして、今般、滋賀県により工事がされる運びとなったものでございます。

地元地域の皆様のお力を得て実現できましたことに、この場をお借りいたしまして、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

また、議員ご指摘の歩道の幅員についてでございますけれども、現況の道路幅員、道路敷地を隣地の民地と境界ぎりぎりまで最大限活用することで、用地買収をせずに、早期に歩道を広げるということを事業目的といたしまして、現況の幅員の約1.7メートルから2.9メートルに、端部におきましては転落防止柵を設けていただきますので、この施設幅を差し引きますと、歩行者が通行できる有効幅員としては、約2.6メートルに広げられるという事業でございます。

なお、この2.6メートルの有効幅員につきましては、歩行者がお二人横に並んで、さらにその横を自転車が1台通行できるという幅でございますので、通学される生徒の皆さん、また、ご利用いただける皆さんに安全に通行いただける幅員であるというふうに考えておりますのと、また、それを留意いただきながら通行いただけるというふうに考えておる次第でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） まだ工事が完了していませんが、こちらは歩行者と自転車が安全に通行できる幅員であるということを踏まえて、工事の完了を楽しみにしております。

では、2点目の質問に行きます。画像、お願いします。

こちらは同じ通りの三上小学校前の交差点側です。道路を挟んで反対側に小学校とこども園の駐車場があります。

本来であれば、この図のように、三上小学校前の交差点の横断歩道を渡らなければならないのですが、駐車場の出口付近から道路を横断される方が散見されます。こちらの道路は朝と夕方は非常に混む、交通量の多い道路です。そして、駐車場側には歩道もなく、歩行者のすぐ横を車が走っていく道路でもあります。

横断歩道設置には基準があることは承知しておりますが、駐車場の出口付近への、近年よく見かけるようになった白と緑の横断歩道の設置などをご検討いただけると、視覚的にも非常に安全性が増すと考えるのですが、ご検討いただくことは可能でしょうか。

○議長（津村俊二） 西村市民部長。

○市民部長（西村拓巳） それでは、2点目のご質問でございます、横断歩道の設置の検討についてということでご答弁申し上げます。

既に、議員ご承知いただいておりますとおり、横断歩道の設置につきましては、警察庁通達の交通規制基準に準拠して実施されるものでございます。この基準において、横断歩道の間隔は、市街地においては、おおむね100メートル以上、非市街地においては、おおむね200メートル以上とされており、当該駐車場付近については、既設の横断歩道からの距離が基準を満たしておらず、新設は困難であるということを守山警察署に確認しておるところでございます。

また、三上こども園では、安全を確保するため、全児童と保護者に対しまして、登下校時の際には、手をつなぐこと、信号機のある既存の三上小学校前交差点横断歩道を渡ることをお願いしておるところでございます。

今後におきましても、継続して注意喚起を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（津村俊二） 永島議員。

○9番（永島知香議員） 基準があり難しいことは承知しております。しかし、危険なことでありますので、今後も安全確保のために、声かけを続けていただければありがたいです。よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（津村俊二） 次に、通告第7号、第6番、岩井智恵子議員。

○6番（岩井智恵子議員） 第6番、清明会、岩井智恵子でございます。総合防災訓練から見てきた野洲市の今後の減災に向けた市の取り組みについて、そして、もう一つは、高齢者と子育て世代をつなぐ多世代交流拠点について、2項目をさせていただきます。

去る2月1日に、県市総合の総合防災訓練が野洲市内で数か所に分かれてそれぞれ実施され、議員として訓練の状況を視察しました。

県市合同総合防災訓練だけあって、コミセンきたのからマイクロバスで野洲川河川敷に移動するなど、現地の訓練のスケールも大きく、災害時さながらの訓練を、また、私は単に見学という意味合いではなく、防災訓練の一環の視察ということで防災服を着用し、気を引き締めて参加いたしました。

近年の日本は、地震や台風など自然災害が激甚化、頻発化しており、いつ来るか分からない南海トラフ巨大地震は避けることはできず、市民の生命と財産を守るべく、減災に取り組まなければならないこととして、そして、もっと危機感を持たなければならないと考えておりますが、私の思いは市民の思いも同じではないかと思っております。

今回の訓練は、南海トラフ巨大地震が発生し、野洲市内で震度6強を観測したという想定のもと、復旧を目的として、実際の想定により近い状況で総合防災訓練が行われました。

そこで、野洲市の減災に向けた取り組みに関してお伺いいたします。問1、市としても危機感を持って取り組んでおられるかと思いますが、これまでの防災訓練をどのように積み上げてこられたのか、実績についてお伺いをいたします。

○議長（津村俊二） 西村危機管理監。

○危機管理監（西村拓巳） それでは、1点目のご質問でございます、防災訓練実績ということで、今までどのような取り組みをしてきたかという点でございます。

平成29年度から令和元年度におきましては、避難所開設・運営訓練や災害対策本部訓練を外部委託により実施することで、各般の訓練の精度を高めてまいったところでございます。

令和2年度より総合訓練を再開するため準備を進めておりましたが、令和2年、さらに、令和3年につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして中止させていただいております。

令和4年度から今年度におきましては、災害対策本部運営訓練や土砂災害救助訓練、避難所運営訓練、医療救護本部運営訓練など、各災害対策班が企画した個別訓練を総合防災訓練として実施しております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 再質問をいたします。防災訓練の力を徐々に高めていくには、毎年の訓練の積み上げが必要であります。今言われたように、コロナ禍であったり、いろいろ事情もあって毎年はされてないと思いますが、基本的には毎年されること、また、役職に限られた方や職員の、もう担当課だけの参加ではなく、いざというときに本当に、全職員というまではいきませんが、対応ができるのか、そういうようなお考えはどのように考えておられるか、お伺いします。

○議長（津村俊二） 西村危機管理監。

○危機管理監（西村拓巳） それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

まず、訓練の考え方でございます。議員おっしゃっていただいておりますとおり、訓練につきましては、絶えず積み重ねていくということが大切であるというふうに考えております。2年、3年とコロナで中止はさせていただいておりますが、基本的に、訓練につきましては毎年実施をしております。そして、その中で研さんを高めるとともに、課題点の見直し等を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、訓練の内容の部分でございますが、まず、災害発生時に最も大切と考えておりますのが、指揮命令系統がしっかりとすること、そして、そこから状況判断に基づきまして、実際の活動につながっていくということでございますので、災害対策本部の訓練というのをまず一番に考えておるところでございます。

あわせて、避難所等、各部門におきましても、それぞれの手順を確認するということが一番大切であるというふうに考えておりますので、そうした手順を確認し、実際、いざ、そうした避難所設置、救護所の設置等が必要な場合におきましても、適切に対応できるよう、研さんを深めてまいりたいというふうに考えております。

そして、また、何年間に1度になるかは分かりませんが、規模につきましても、一定規模を広げての訓練というのも有益であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ただいまは、命令とか手順ですね、こういったことの指揮関係がしっかりとされていないと、やはりどんな訓練をしても前進はないと思いますが、そういうことをこれからも積み重ねるということをおっしゃったので、ちょっと安心をいたしました。

問2であります。今回の総合防災訓練実施において、市としての訓練の狙い目、あるいは、訓練の到達目標はどこにあるのか、お伺いします。

○議長（津村俊二） 西村危機管理監。

○危機管理監（西村拓巳） それでは、2点目の質問のご回答させていただきます。

今回実施いたしました訓練につきましては、南海トラフ巨大地震という広域かつ甚大な被害が予想される大規模災害の発生を想定し、市全体の危機管理体制を検証することを最大の狙いとして実施をいたしました。

その中で、具体的な到達目標といたしましては、発災直後に速やかに災害対策本部を設置し、混乱する現場からの情報を的確に集約、分析した上で、迅速に災害活動方針を決定する初動体制の確立に注力したところでございます。

また、災害対応の各班におきましては、それぞれの訓練についても、各専門分野における災害時の対応手順と関係機関との連携体制を確立することを目標として実施をいたしましたところでございます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。かなり詳細のところまでされているということで、本当に安心をいたしておりますが、再質をお願いします。

この訓練の狙いや到達目標は、担当課や訓練参加者には共有されているのか、これ、全職員まではいかないまでも、役員さんとか担当課だけでなく、広く市の職員にこういうことが共有されているか、お伺いします。

○議長（津村俊二） 西村危機管理監。

○危機管理監（西村拓巳） それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

それぞれ訓練の実施に当たりましては、訓練の実施要綱というのを定めておりまして、その中で目的、狙い等を規定し、訓練の内容を定めておるところでございます。

そうした部分の説明におきまして、参加職員におきましては、目的なりの共有化が図られておるところでございます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 私も含めてなんですが、滋賀県に住まいをしておりますと、本当に幸運なことに大きな災害などには、大きいことはあまり遭ったことがないので、本当にその目に遭うことの恐ろしさも分からず、人ごとのように過ごしているのもあると思いますので、市の職員の皆さんも、やはり、その日に、じゃ、市職員さんがこの野洲市に

おられるのかということ、それも疑問視がありますけれども、今後とも危機的な感じをいつも持っていただいて、当たっていただきたいと思います。

では、問3に行きます。今回の総合防災訓練を見ておりますと、人数的に職員の参加が少ないように思いましたが、当日は、職員のどれくらいが参加対象になっていたのか、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 西村危機管理監。

○危機管理監（西村拓巳） それでは、3点目のご質問にお答えをさせていただきます。

職員の参加人数ということで、参加対象となった職員につきましては、訓練想定に対応する特定の部署の職員に限定をさせていただいております。市長をはじめといたします災害対策本部及びその事務局員といたしまして33名、避難所運営を担当する福祉班といたしまして5名、医療救護を担当する保健医療救護対策班といたしまして17名、インフラ復旧を担います土木班、上下水道班、環境衛生班が7名、合計いたしますと62名の職員の参加で実施をいたしております。

訓練会場といたしましては、主会場でありますコミュニティセンターきたので本部運営訓練を実施するとともに、各災害対策班が北野小学校、健康福祉センター、野洲川河川敷の市内4か所に分散して実施をしたところでございます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 私はきたののほうに行っておりましたので、分散しておられるということで人数が少なく感じたんですね。受付もあまりなかったもので、うろうろうろうろしてて、何かそれに時間を費やしたのがちょっと残念だなと思ったんですけれども。

では、問4に行きます。次に、有事の際に市民が利用する避難所についてお伺いいたします。

南海トラフ巨大地震が起こった際には、全ての市民が必ずどこかの避難所に避難することができるように詳細な計画が組まれているのか、また、市民にどのような周知が図られているのか、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 西村危機管理監。

○危機管理監（西村拓巳） それでは、4点目のご質問にお答えをさせていただきます。

災害発生時は、人的被害を軽減するため、被災者を速やかに安全な場所に避難誘導し、被災者の当面の居所を確保し、生活の安定を図るため、必要に応じて指定避難所を開設することとなっております。

市では、避難先として指定避難所及び指定緊急避難場所を指定しており、防災マップや市ホームページ、防災アプリなどで周知を行っております。

また、防災マップなどを活用し、災害発生時の避難先や避難経路について事前に検討されるよう、啓発を行っておるところでございます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） とても詳しいマップがあるので、私もたまに見て、ここに避難所があるという確認は、祇王地区には特にやっているんですけども、こういったことも、実際になると、なかなか思うようにいかないということがございますので、そこらの危機感には市役所の職員さんだけでなく、私たち市民もきちっと、毎日というか、本当にきちっと自分の心にそういうことをとどめ置かなくてはいけないなということを実感いたしております。

問5に行きます。実際、有事の際は、避難所の設営や運営などはどのように行われているのか、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 西村危機管理監。

○危機管理監（西村拓巳） それでは、5点目のご質問にお答えをさせていただきます。

災害発生時の避難所の開設につきましては、当初、市職員や施設管理者が行うこととなっております。その後の避難所の運営につきましては、市職員、施設管理者などとの連携のもと、自治会を中心とした地域の住民の方、避難された方々を中心としてとなりますが、自主防災組織等により自主運営をいただくということとなっております。

避難所における地域住民で行う自主運営の基本的なルールを定めました避難所運営マニュアルというものを作成しております。当マニュアルに基づいて運営していただくということになります。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。

では、続いて問6に行きます。各自治会には、地域に見合った自治会運営や世帯数の規模による課題が山積し、市としても、各自治会への一定のルールは図れても、一様にはいかないと思います。ちなみに、私の自治会は、防災訓練の日には自主防災隊の組織があり、各戸に1名ずつが班員となり、消火班、炊き出し救護班、給食・給水班など、6つの班体制で、それぞれに分かれて討論をしたり、その後、班活動に移行いたします。私の担当は給

食・給水班で、豚汁を大きな鍋で炊き、保存食のご飯を一緒に頂きます。回を重ね、大部分役割の理解や交流が図れるようになってきました。

自助、共助、公助、この観点からもこうした訓練は重要であり、その点、市として、各自治会への申し送りや支援体制はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 西村危機管理監。

○危機管理監（西村拓巳） それでは、6点目のご質問にお答えをさせていただきます。

災害対応における自助、共助の役割は、大変重要であると認識をいたしております。毎年自主防災組織の育成強化を図ることを目的といたしました、自主防災組織リーダー研修会を開催するとともに、積極的な活動展開を支援するため、活動状況に応じまして、自主防災組織などに自主防災組織等活動交付金を交付いたしまして、地域防災力の向上を促進しておるところでございます。

また、自主防災組織が実施する訓練には、消防署や消防団員が訓練指導という形で派遣するなど、組織の強化や活動支援を行っておるところでございます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 私の自治会でも、消防署や、また団員の方が来てくださって指導もしてくださっていますので、すごく力強いですが、ある方にお話をいたしますと、「私のマンションというのか、その地域では年寄りばかりやから、もう名前書いておくだけや」というて言うてはるところがありました。だから、全くそういうことはやってないというのか、「そんなことをしているの」とみたいな感じで言われたんですけど、これは自治会によって大きく差があるのではないかなと思います。その点、そういう行き届かない、本当はしたいんだけど、なかなかそういう指導者がいない、そういうところには、どのようなことで指導されているんでしょうか。

○議長（津村俊二） 西村危機管理監。

○危機管理監（西村拓巳） それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

先ほどご説明いたしました、自主防災組織というのを各自治会においてつくっていただいております。現在、92自治会、全てにおいてつくっていただいております。それぞれ合計いたしますと、7,000名弱という人数となっております。

その組織におきましては、設置要綱なりをつくっていただきまして、各自治会においてのいわゆる活動の方向性なりを決めていただいております。その自主防

災組織を通じまして、広く各自治会における住民様に、防災に係る心構え、そして、防災時の対応、また、災害対応に向けて、日頃の備えといったものを自治会のあらゆる機会、例えば、役員会で、先ほど申し上げましたリーダー研修会を受けられた方が、その後、自治会に戻りまして、伝達研修として研修していただいておりますというように事例もございますし、逆に、当方からの直接の啓発といたしましては、先ほど議員もおっしゃられました防災マップのほうの最後のほうのページになりますが、防災に対しての備えといったような部分がございます。

中におきましては、例えば、備蓄品につきましては、各家庭で3日分は備えていただきたいといったような部分や、日頃から避難経路の確認をしていただきたい。また、緊急連絡先をあらかじめ決めていただきたいといったような、災害対応に向けた心構え、そして、準備等も啓発させていただいておりますので、それぞれの方の対応方法は異なるかは分かりませんが、いずれにいたしましても、危機感を持って災害時に備えていただくという観点から、啓発をさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 私は、40年ほど前になりますけれども、野洲町のときに、防災グッズを家族中そろえて、靴も全部そろえて、ヘルメットもそろえて、外に小屋に置いて、ぱっと逃げられるようにいうところまでやった時代があったんです。何でそういうふうになったんか分からんぐらいにそろえたものなんですけれども、やっぱりそういう意識が各自にもなかったらいけないと思うし、行政だけの頼りでは、そういう気持ちではいけないので、自主的なところで、やはり自分が一番考え直さなければならないなど、そのときのことをこの間も思い出して、それがもうヘルメットもナイロンにかぶせて、ざっと5人分並べてたもんやから、もうそのナイロンもくちゃくちゃになってしまっただけ、もう黒くなってきて、ヘルメットが、結局使えへんような状態になっていますけれども、そういう心がけでそろえてたんやなということを今思い出しております。

では、7番に行きます。避難所には当然、健常者だけでなく、障がいの方や高齢の方、子どもさんなど、社会的な弱者と言われる方が避難されますが、こういったことを想定した避難所運営の計画はされているのか、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 西村危機管理監。

○危機管理監（西村拓巳） それでは、7点目のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどご説明いたしました避難所運営マニュアルにおきまして、高齢者や障がい者、医

療的ケアを必要とする方などの要配慮者への配慮を踏まえた避難所運営を行うことを、想定をさせていただいております。具体的には、要配慮者の人数、状況、ニーズなどを把握し、優先して和室や空調施設のあるスペースへの割当てを行うなどして、少しでも過ごしやすい環境をつくることとしておるところでございます。

また、一般の避難所におきましては、対応が困難と判断された場合におきましては、福祉避難所や設備のある福祉施設などへの移送を調整することとなっております。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。本当に細かい部分までいろいろ取り組んでおられるということが分かって、ちょっと安心でございます。

それでは、次、問8に行きます。避難所では女性が性被害に遭うなど、事例が他地域で発生しているということを講演で知りました。このことについて、市はどのように考えているのか。また、避難所でどうすれば女性が安心して避難所生活ができるか、その対応策を検討する考えはあるのか、お伺いします。

○議長（津村俊二） 西村危機管理監。

○危機管理監（西村拓巳） それでは、8点目のご質問の回答となります。

先ほど来申し上げております避難所運営マニュアルにおきまして、女性に配慮いたしました避難所運営を行うことを運営上の留意点といたしまして、記載をしておるところでございます。

女性の視点を考慮した避難所運営を行うために、女性が避難所の運営委員会などに参加しやすくすること、相談しやすい環境をつくること、また、防犯上の観点から、女性や子どもは人目のないところやトイレなどに1人で行かないように、注意喚起や巡回を行うなども運営マニュアルに記載しており、そうした対応により配慮してまいりたいというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） では、問9に行きます。市長をお願いします。今回の総合防災訓練の閉会に際し、市長は、挨拶の中で「避難所の質が問われている」とおっしゃったと記憶していますが、今後の野洲市の総合防災訓練においては、ご自身がおっしゃったとおり、避難所の質について掘り下げてもらいたいと考えますが、その点をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、9点目、避難所の質についてのご質問にお答えいたしま

す。

近年の災害では避難生活の長期化に伴います健康被害や災害関連死が大きな課題となっており、避難生活の質の確保が改めて問われる時代となっております。

避難所は、単に雨風をしのぐだけの場所ではなく、避難された方々が心身の健康を保ちながら生活を送る場所でなければなりません。

今回の訓練でも実施いたしました段ボールベッドやパーティションの設置といった生活環境の改善やプライバシーの確保の他、女性や高齢者、要配慮者などの視点を取り入れた避難所運営やトイレ・衛生用品などの備蓄体制の再構築も含め、ハード・ソフト両面から、質の高い避難所の実現に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 市町、備蓄については、例えば、段ボールのベッドとかトイレとか、それはどれくらい備蓄されているのか、分かればおっしゃってください。再質です。

○議長（津村俊二） 西村危機管理監。

○危機管理監（西村拓巳） 備蓄内容の詳細についてというご質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

間仕切りテントといいまして、いわゆるプライバシーを守るための間仕切りとなるテントでございます。それが約600。そして、段ボールベッド等になりますが、簡易ベッド、マットレスを含めまして、こちらが約400というところでございます。そして、衛生関係といたしまして、トイレになりますが、仮設トイレといたしましては20基、また、簡易トイレといいまして、段ボールトイレ、また、ラップポントイレといって、そちらのほうに消臭剤やビニールで圧着して臭い等を消すようなトイレでございますが、それが約500基、持っておるところでございまして、こうした備品を適時、必要な避難所のほうに配備いたしまして、対応してまいるということになる予定でございます。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 5万500人の人口にしては少ないとは思いますが、これだけ常時すぐ使えるようにしていただけるというのは、取りあえず、また、数が増やせることがあったら、そのようにお願いしたいと思っております。

最後、10番目ですが、私は野洲ジェンダー平等を考える会の会員であり、防災については、会としても、同じ会員である防災士の南あきこさんの講演をお聞きする機会が何度かあり、まだまだ女性や社会的弱者という観点が出ていないと痛感しております。

また、配慮については、女性の性被害の防止や、先ほども言いましたけれども性被害の防止や授乳室、トイレの配置など、場合によっては男性だけでは気づきにくい点も浮き彫りになっているのが現状であります。

そこで、もっと防災の取り組みの計画段階から女性も中心的に携わることが肝要だと考えますが、最後に、市長に見解をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、10点目の防災の計画段階から女性が携わる必要があると考えるが、市長の見解はということでございます。

議員ご指摘のとおり、災害時におけます避難所運営等におきましては、授乳室や更衣室の確保、トイレの配置、性暴力防止といった女性や要配慮者へのきめ細やかな視点が極めて重要であり、これらは男性中心の視点だけでは十分にカバーできない課題であると認識しております。

こういった課題に対応するためには、単に女性の意見を聞くだけではなく、地域防災計画や避難所運営マニュアルの策定・改定といった計画段階から、女性が責任ある立場で参画することが不可欠と考えます。

本市としましても、市防災会議への女性委員の登用を引き続き推進するとともに、自治会や地域に対しましても、重要性の啓発を推進することで、多様な視点を取り入れた質の高い避難所づくりと、実効性のある防災体制の構築に取り組んでまいります。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。それを聞いてちょっと安心しましたが、いつも、前も何か図を見せてもらったんですが、男性のトイレの隣が授乳室になっていて、えっと思ったんですけど、やっぱりこういうことは女性が加わらないと、男性が描かれた図面では、なかなか納得がいきません。こういう細かいところで、女性がその中心的にまではいかななくても、同じ役員として間で発揮してもらえるようにしたいと思います。

それから、最後に、日赤奉仕団の皆さんも、豚汁をその日、提供していただいて、団員の方は、自分は1杯も飲まずに、皆さんに振る舞っていただきました。そして、私も日赤奉仕団の一員として、こういう段ボールでトイレを作ったり、緊急時のご飯を炊いたりとか、いろんなそういうことも経験いたしております。こういう団体に対して、本当に感謝を申し上げます。

では、次に行きます。ナンバー2です。高齢者と子育て世帯をつなぐ多世代交流拠点について。

高齢者と子育て世代をつなぐ多世代交流拠点のホビーハウス（主催は一般社団法人やす地域共生社会推進協会）は野洲北にあり、昨年2月17日にオープンして1年が過ぎました。空き家を改装して、要介護認定区分が要支援1または2、総合事業対象者などを受け入れる通所型介護予防施設で、子育て中の親や子ども、また、地元住民も出入りされるなど、自由度が高い居場所であります。

私は、ご縁あって、オープン当初から訪問をして、ひだまりサロンの脳トレにも飛び入り参加し、次第に社会貢献や住民主体の事業に心打たれました。お話を伺う中で、団塊世代や高齢者、独居老人の抱える課題や、さらには、就園前の子育て期の親子、また、小学生も集える居場所として大きな役割を担っていると確信いたしました。野洲市にとっても、今後、十分な居場所づくりとして期待が持たれる施設だと思っております。

制度と課題や展望について、お伺いをしたいと思います。問1、まず、ホビーハウスのコンセプトについて、お伺いをいたします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、岩井議員の大きな2つ目の高齢者と子育て世代をつなぐ世代交流拠点についての1つ目、ホビーハウスのコンセプトについて、お答え申し上げます。

この事業は、空き家を有効活用いたしまして、住民主体による介護予防拠点として整備することを主な目的としています。

さらに、多世代交流の要素を加えることで、子どもから高齢者までが自然に集う場を創出し、高齢者が役割を担いながら、社会とのつながりを維持できる仕組みの構築を目指すものでございます。

運営団体も、誰もが集える居場所、穏やかなつながり、お互いさまの関係というコンセプトを掲げており、本市が推進いたします地域共生社会の実現に向けた取り組みと方向性を同じくするものであると認識をしております。

以上、お答えといたします。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 問2に移ります。通所型Bと訪問型Bの事業内容をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策課。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、2点目のご質問にお答えいたします。

通所型B及び訪問型Bは、住民主体によるサービスとして、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における支え合いを広げることを目的とした活動でございます。

通所型Bのひだまりサロンでは、ボランティア等が要支援者等を中心とした高齢者に対し、ホビーハウスにおいて、週3日、介護予防のためのプログラム等を提供しております。

訪問型Bでは、買物の付添い支援や掃除、ごみ出しなど、日常生活の援助を行っております。

買物付添い支援では、火曜日と木曜日にボランティア等が市内のスーパーへの移動支援を含めた買物の付添いを実施しております。

本市におきましても、高齢化率は年々上昇しておりまして、元気な高齢者の方が増える一方で、日常生活の中でちょっとした支援を必要とする方も増加しております。高齢者が抱える生活上の困り事は、地域住民を中心とした支え合いにより解決できる場合も多くあるため、今後ますます必要になってくる事業であると認識しております。

以上、お答えといたします。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 今は、住民主体の安心して暮らし続けられるということをおっしゃって、本当にちょっとほっとしているんですけども、この通所型B、訪問型Bの「ゴイッショ」、また「つれだし隊」とございますけれど、この利用料についてお伺いします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、再質問にお答えいたします。

先ほどおっしゃってました「つれだし隊」は、訪問型Bといたしまして、こちらのほうは1時間当たり700円が利用料になっております。送迎の分を含まずに700円ということですので、1回当たりのお買物の支援で700円ということになっております。

あと、「ゴイッショ」のほうは、事業者さんとの契約になりますので、土日に使われるとか、人数によって金額が変わっておりますので、ちょっと一口でいくらというのは申し上げられないんですけど。あと、通所型のBのひだまりサロンのほうは、こちらは団体のほうを実施していただいておりますので、こちらの利用料は300円で、お食事召し上がる場合には800円と、お風呂にお入りになる場合には500円というふうに設定のほうをさ

れております。

以上です。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。毎日ではありませんので、本当にこういうところに高齢の方が来られたら、ほっとされると思うんですね。お金は要りますけれども、捻出されて、支援の1、2の方は特に、重度になったらなかなかこういう施設は利用できませんので、利用していただきたいと思います。

問3、問2でのそれぞれの課題と今後の取り組みについてお伺いします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、3点目のそれぞれの課題と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

通所型B及び訪問型Bのいずれにおきましても、住民主体サービスを持続可能なものとするためには、ボランティアの方の存在が必要不可欠となっております。

市におきましても、ボランティア養成講座ですとか、ドライバーの養成講座を実施いたしまして、多くの方にご活躍のほうをさせていただいておりますが、今後も高齢者の方は増えてまいりますので、需要の増加が見込まれることから、こういったニーズに応じたボランティアの方を確保していくことが課題となっております。

そのため、今後も継続しまして養成講座等を実施するとともに、さらなるボランティアの方の確保、育成に取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 養成講座なんですけれども、これはドライバーの方とか、あるいは、買物支援の場合には、必ず資格が何か要るかと思うんですけれども、この養成講座がそれを兼ねていらっしゃるんですか。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） こちらのほうでドライバーで活躍していただく際には、養成講座を受けていただきまして、福祉有償運送の資格を得ていただいているということになっております。

以上です。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 本当にボランティア、ほぼボランティアに近い形でくださっている方に頭が下がる思いでございます。本当にこういうボランティアの方を、また、年齢的にも進まれたらずっと運転もできませんので、いつも募集をしていないと、いざとなったら人数が足りないということもあるので、こういうことも大変な課題かと思えます。

では、問4に行きます。ダイハツ工業の支援内容についてお伺いします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、4点目のダイハツ工業の支援内容についてのご質問にお答えいたします。

ダイハツ工業株式会社は、市が実施しております通所介護施設等共同送迎・高齢者移動支援モデル事業、いわゆる「ゴイッショやす」におきまして、運営団体であります一般社団法人やす地域共生社会推進協会に対しまして、送迎の運行管理システムの提供及び事業運営に関する包括的なサポートを行っております。

また、ホビーハウスの利用者の送迎や買物支援の送迎におきましても、同運営団体の運行管理システムを活用して実施のほうをしております。

以上です。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ダイハツ工業も大変大きな力になってくださっているということで、感謝でございます。

問5に移ります。ダイハツ工業が開発して、2024年10月からスタートした地域一体で運行する共同送迎サービス「ゴイッショ」の導入は、野洲市が全国で2例目。また、去年、2025年2月スタートいたしましたこのホビーハウス「ゴイッショ」の導入は、野洲市が全国で1例目という大変すばらしいことだと思っております。

こういった全国で初という珍しい、本当にすばらしいことなので、注目をされているのは当然のことだと思います。全国からも研修に来られるという話を伺っております。

前例がない中で、その運営は厳しいものと思いますが、市としての連携について、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、5点目の市としての連携についてのご質問にお答えいたします。

先ほどご説明いたしました通所介護施設と共同送迎・高齢者移動支援モデル事業「ゴイ

「ツシヨやす」の取り組みは、一般社団法人やす地域共生社会推進協会、ダイハツ工業株式会社及び野洲市の3者が官民連携により進めてきた事業でございます。

事業の内容は、議員ご認識のとおり、地域の介護事業所の送迎を集約し、効率的に運行する共同送迎と、送迎の空き時間に車両を活用して実施します買物付き添い支援を一体的に行うものでございます。

市の役割といたしましては、事業の介護人材不足の対策としての効果の検証や事業所への広報、また、公共交通との合意形成を後押しするため、福祉有償運送運営協議会や地域公共交通会議、さらには、運営支局との協議、確認を重ねてまいりました。

今後関係機関との連携を維持しながら、安定した運営に向けた支援を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。やはりたくさんの方の支援によって、この企業が成り立っているということなのですが、企業というのか、このホビーハウスが成り立っておりますけれども、やはり全国で初ということもありまして、手探りのことだと思います。どうか市の大きな援助というんでしょうか、支援、心の支援も含めて、支援というのは大きいものがあると思いますので、今後、温かい支援をお願いしたいと思います。

じゃ、問6に行きます。ひだまりサロンの進化と効果について、お伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、6点目のひだまりサロンの進化と効果について、お答えいたします。

ひだまりサロンは、高齢者支援や介護予防の場としてスタートいたしましたが、1年が経過いたしまして、互いに支え合う共生の場へと発展をしております。当初、支援する側、される側という垣根が薄れ、対等な関係性が築かれております。

例えば、介護サービスを拒否されていた認知症の方が、役割を担うことで活躍の場を得ることができ、周囲にも自然に受け入れられるなど、お互いさまの精神が根づいております。

また、特技を生かして、ものづくりの先生となるなど、これまでの技術を生かせる場ができたり、子育て世代が交流に加わるなど、日常の中で世代交流が自然に生まれてきている点も大きな成果と考えております。

アンケートの結果では、利用者全員が「運動習慣が身についた」と回答され、6割ほどの方が介護予防の効果を実感されている他、「ここが生きがいである」との声も寄せ寄せられております。

以上、お答えいたします。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。私もたまたま行きましたら、長く付き合っている方が利用者として行かれてたんですけれども、押し花の先生でして、押し花を、言われて今は皆さんにもうボランティアで押し花の教室をしながら、みんなと楽しんでいるということでした。そして、「ゴイッショ」のときも、平和堂でたまたま出会ったら、皆さんお茶飲んであったんですけど、「岩井さんも入り入り」と言われて一緒に呼ばれたんですけども、一様に皆さんが楽しいと言うてはるのがすごく安心でしたし、ドライバーの方も一緒になって付き添って行ってくださいました。本当に素晴らしい人間関係ができています。

問7、ホビーハウスの全体的な課題と展望について、お伺いします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、7点目のホビーハウスの全体的な課題と展望についてのご質問にお答えいたします。

現在、自ら参加できる方にとりましては、良好な環境が整いつつありますけれども、例えば、とじこもりの方ですとか、参加をためらっておられる方など、本当は支援を必要としている方を、いかにこの拠点へつなげていくのが大きな課題であると考えております。その中でも、男性高齢者の方の参加が少なく、参加の促進に向けた工夫が求められているところでございます。

一方で、通所介護施設等共同送迎と組み合わせることによりまして、ひだまりサロンの利用対象者の方を市内全域の要支援認定を受けた高齢者の方まで拡大することもできております。

ホビーハウスは、開設からまだ1年で、定員には余裕がございます。今後も対象者への丁寧な働きかけや周知の充実を図るとともに、地域との連携を深めながら、拠点機能のさらなる充実が必要であり、市といたしましても、支援を継続してまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） 本当にありがとうございます。

では、最後の、再質するつもりなんですけど、問8に行きます。市長は、平成7年度施政方針で、「若い世代から選ばれるまち、高齢者にも安心・安全の楽しいまち、市民・民間の力を最大限に活用するまち」と提唱されています。

さて、私は、今、数名の高齢者の方とつなぎを持っておりませんが、中には要介護認定基準に当てはまらない、心身ともに安定しない、免許証は返納し家族との疎通がうまく図れないなどの理由で、支援の手が届きづらい事例があります。また、中には一度「ゴイッショ」で紹介したんですけれども、「一々買物について回れるの困るから行きたくない」と言われた場合もあるのを、「いや、そういう意味じゃないよ」と言って、「嫌やと言えばちゃんと待ってくればるから」と説明したりしています。

今、もう1人の人がちょっと大変な家族の人を抱えておりますので、その人にも今度、この一般質問が終わったら連れて行ってあげようと思っているんですけども、そんな中、古民家を利用し、地域に根差し、住民主体でボランティアや有料ボランティアの皆さんに支えられ、1人でも利用してもらえる工夫を凝らされていますが、施設もまだ開設1年です。今後も市として、今まで同様の連携と見守りが大切だと思いますが、施政方針の観点からも、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、8点目の今後の市としての連携と見守りについてのご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、高齢者の中には、心身の不安定さや免許返納後の移動手段の問題、家族との関係性など、問題を抱えておられるものの、要介護認定基準には該当しない等の要因により、支援が行き届きにくい方々が地域にはおられます。

こうした方々にとって、地域に根差し、住民主体で運営される拠点の存在は、制度と制度のはざまを埋める重要な取り組みであると認識をしております。

ホビーハウスは、開設からまだ1年ということですが、ボランティアの皆様を支えられながら、地域に根差した拠点になりつつあると感じています。

このような市民主体の取り組みは、市民、民間の力を最大限に生かすまち、そして、地域共生社会の実現にもつながるものでありますし、市としましても、引き続き支援をしたいと考えております。

○議長（津村俊二） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子議員） ありがとうございます。市も本当に連携して支援をしていただけのことにはありがたいことだと思っております。

再質なんですが、私は、先日、ホビーハウスの厨房のお手伝いに、初めて行ってきました。そこには地元の方が詰めておられ、お話をお聞きして、とても感動しました。少し触れてみたいと思います。

利用者さんの昼食準備でしたが、地元で取れた無農薬の野菜は無論のこと、健康上の細やかな配慮がされていて、老人の施設ですから当たり前と思われそうですが、本当に細やかに健康面のことを考えた料理をしておられます。

私は、介護福祉士として施設に勤めておりました折に厨房に入ったこともありますが、買物の際には、みんなが好まれる材料を買ってきて、その日の新鮮で安い野菜を買ってしまうことしか考えなくて、この病気にええとか、長生きするにはこうだとか、健康上のこともそこまで、もう好きやったらええなという感じの買物しか教わってないし、そういうことしかしてこなかったのも、たまに当たる厨房だったんですけど、そういうことを思うと、この施設では、本当に一人ひとりの健康までを考えておられた食材の内容でした。

本当に地元、自分の家から持ってこられる材料とかで、本当にね、ようこれだけ、専門家でもないのに健康を維持するための、健康で長生きするためのことをされているということにすごく感動いたしました。

この安全な食材に徹しておられますが、こういった人としてのつながり、地域のつながりが生かされることこそ、市長の施政方針にも一致していると思っておりますが、ご意見があれば、最後にお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再質問にお答えいたします。

本当にきめ細やかな取り組みをしていただいているということ、すばらしいことだと思っております。

まず、そもそも、こういったボランティア精神に満ちあふれた取り組み自体が本当にすばらしいというふうに思っておりますし、その中で、さらに利用者に対して、その立場に立って、まるで家族のように、大事にサービスを提供されている、これに関しまして、本当に心から敬意を表したいというふうに思っております。

これから高齢化が進む中で、こういった取り組みというものを、できれば増やしたいと

いうふうに思っておりますし、そういったものがこれから求められていくというふうに思っておりますので、1つのモデルとして、この野洲モデルというものをしっかりと確立させて、できるだけ広げていけるような、そんな取り組みを続けていきたい、このように考えております。

○6番（岩井智恵子議員） 皆さん、ありがとうございました。これで終わります。

○議長（津村俊二） お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（津村俊二） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明11日は、午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。（午後4時36分 散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和8年3月10日

野洲市議会議長 津 村 俊 二

署 名 議 員 山 岡 卓 治

署 名 議 員 橘 完 司